

令和3年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 令和3年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

【3】財務の概要

- I. 財務比率表

【1】法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

II. 沿革

法人本部・大阪産業大学

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区菟我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称

2007年4月	大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
2017年4月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
2017年7月	大阪産業大学短期大学部廃止

大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004年4月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編 国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編
2016年4月	

大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2018年4月	生徒募集停止
2020年8月	大阪産業大学附属中学校廃止

大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開校(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置
2008年4月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの2コース制に改編

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[令和3年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	3	20	5
	人間環境学専攻 (後期)	3	1	9	5
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	6	30	15
	経営・流通専攻 (後期)	5	0	15	7
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	10	17	20	33
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	1	30	5
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	2	9	4
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	4	20	12
	交通機械工学専攻 (前期)	10	6	20	10
	都市創造工学専攻 (前期)	10	1	20	1
	電子情報通信工学専攻 (前期)	10	1	20	1
	情報システム工学専攻 (前期)	10	1	20	4
	環境デザイン専攻 (前期)	10	4	20	5
	生産システム工学専攻 (後期)	4	1	12	1
環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0	
大学院合計		127	48	271	108

2. 大学

[令和3年5月1日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数	
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	—/—	—/—	—	3	
	生活環境学科	—/—	—/—	—	4	
	スポーツ健康学科	—/—	—/—	—	3	
国際学部	国際学科	105/2	103/6	424	399	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	155/2	149/1	624	587	
経営学部	経営学科	300/5	268/14	1,210	1,166	
	商学科	200/5	207/19	810	883	
経済学部	経済学科	250/5	486	7	1,010	1,987
	国際経済学科	250/5		11	1,010	
デザイン工学部	情報システム学科	105/2	102/4	424	454	
	建築・環境デザイン学科	116/2	124/3	468	442	
	環境理工学科	85/2	66/2	344	307	
工学部	機械工学科	105/2	95/5	424	436	
	交通機械工学科	105/2	86/0	424	468	
	都市創造工学科	100/2	86/0	404	380	
	電子情報通信工学科	100/2	99/3	404	405	
大学 合計		1,976/38	1,871/75	7,980	7,924	

※2017（平成29）年4月 人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科 学生募集停止

過去5ヶ年の収容定員充足率

[毎年度5月1日現在]

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収容定員充足率	0.96	0.98	0.99	1.01	0.99
定員	8,345	8,250	8,115	7,980	7,980
現員	8,089	8,117	8,110	8,112	7,914

※人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科の学生募集停止（平成29年4月～）に伴い3学科を抜いた定員・現員数から充足率を算出

3. 高等学校

[令和3年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	646	2,280	2,144
大阪桐蔭高等学校	720	620	2,160	1,842

4. 中学校

[令和3年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	284	600	856

V. 役員・教職員の概要

1. 役員・評議員 [令和3年5月1日現在]

理 事：12人以上15人以内

監 事：2人以上 3人以内

任 期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	常勤・非常勤	氏 名	職 名	備 考
1号理事	常勤	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	富澤 拓志	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	後藤 彰彦	大阪産業大学 デザイン工学部長	
	常勤	勝野 友之	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	弓場 修治	大阪産業大学校友会 会長	定員 1人
4号理事	非常勤	富岡 昭二	(株)読売新聞大阪本社 元取締役広告局長	定員 4～5人
	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	
	非常勤	村田 省三	アートコーポレーション(株) 専務取締役	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス(株) 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	(株)毎日新聞社 元論説副委員長	
5号理事	常勤	長澤 裕	元法人本部 事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監 事	常勤	杉村 明彦	元大阪産業大学 デザイン工学部 教授	定員 2～3人
	非常勤	蔵口 康裕	公認会計士	
	非常勤	藤田 充也	弁護士	

監事総数 3人

(1) 責任限定契約 (令和3年2月1日 締結)

- ・対象役員：非業務執行役員 (非常勤理事・監事)
- ・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

(2) 役員賠償責任保険 (令和4年2月9日 更新)

- ・対象役員：全役員
- ・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

評議員：25人以上34人以内

任 期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	中山 英治	大阪産業大学 国際学部長	
	横井 豊彦	〃 スポーツ健康学部長	
	浜崎 章洋	〃 経営学部長	
	富澤 拓志	〃 経済学部長	
	後藤 彰彦	〃 デザイン工学部長	
	水谷 夏樹	〃 工学部 教授	
	勝野 友之	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	平井 了	〃 教頭	
3号評議員	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	定員 4人～7人
	柴原 延行	〃 校友会副会長	
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	
	田中 一夫	〃 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
	次田 学	〃 同窓会幹事長	
4号評議員	川瀬 辰男	(株)毎日新聞大阪センター 元代表取締役社長	定員 7人～10人
	河合 司二	大和ハウス工業(株) 顧問	
	藤井 康博	(株)読売新聞大阪本社 元常勤監査役	
	巽 尚之	(株)産業経済新聞大阪本社 元編集企画室編集委員	
	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	中北 健一	(株)中北製作所 代表取締役会長	
	境田 敦	テレビ大阪(株) 常務取締役	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道(株) 代表取締役副社長	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	

評議員総数 33人

2. 職員数〔令和3年5月1日現在〕

(1) 教員 459名

【大学 233名】平均年齢 51.7歳

大学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
国際学部	16	8	0	—	—	—	1	—	—
スポーツ健康学部	9	5	3	—	—	—	1	—	3
経営学部	18	11	4	—	—	—	1	—	—
経済学部	22	6	4	—	—	1	—	—	—
デザイン工学部	18	17	4	—	—	—	—	—	6
工学部	35	8	6	—	—	1	1	1	4
全学教育機構	7	4	3	—	—	—	—	2	3
合計	125	59	24	—	—	2	4	3	16

【高等学校・中学校 264名】平均年齢 41.7歳

	教諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	80	—	—	19
大阪桐蔭高等学校	65	—	24	24
大阪桐蔭中学校	25	—	3	24
合計	170	0	27	67

(2) 事務職員 240名 平均年齢 44.3歳

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
内部監査室	3	—	1	—	—	—	—
法人本部事務局	46	—	—	4	—	7	—
大阪産業大学	100	—	8	7	1	27	—
附属中学校・高等学校	7	—	4	0	—	4	—
大阪桐蔭中学校・高等学校	13	—	3	2	—	3	—
合計	169	0	16	13	1	41	0

【2】事業の概要

I. 令和3年度に実施した主な取り組み

1. 大阪産業大学

○教育の質保証に係る取り組み

令和 2 年度から運用を開始した新たな内部質保証システムの下、令和 3 年度は内部質保証の目的である「教育の質保証」に向け、様々な取り組みを進めてまいりました。中でも、特に大きな成果を上げることができたといえるのは、学習成果・教育成果の把握・評価に係る取り組みです。本取り組みにおいては、まず、本学が自らの教育成果を把握・評価するための「アセスメントプラン」を策定しました。その上で、各学科が、それぞれ定めている卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習成果・教育成果を把握・評価するための指標と基準を具体的に設定しました。また、学習成果・教育成果の把握・評価結果を教育プログラムの改善に繋げるための教学マネジメントモデルも考案しました。「グランドデザイン答申」(平成 30 年 11 月、中教審)で謳われた「学修者本位の教育の実現」に向け、令和 4 年度から、本取り組みを更に推し進めてまいります。

○IR 体制の充実

学生の入学から卒業に至る様々なデータを一元化し、教育改善や修学支援への活用に向けた多角的な分析を行うため、平成 27 年度に、BI ツール「QlikView」を用いた IR 支援システムを導入しました。本システムは、導入当初は一部の部署での運用にとどめておりましたが、令和 2 年度には事務部門を対象に利用権限を拡大しました。そして、令和 3 年度には、活用を更に推進するため、教学部門(学部・学科組織)に対しても利用権限を拡充しました。これにより、教学部門・事務部門を問わず多くの教職員が、一元化された学生情報に機動的にアクセスすることができるようになり、学生支援の更なる充実につながることが期待できます。

○出席情報システムの導入推進

第一期中期事業計画期間内の導入を目指し検討を進めていた「出席管理システム」は、COVID-19 の影響により、令和 2 年度は検討を一時中断するとともに、計画を延期することとしました。令和 3 年度はその検討を再開し、新たに令和 4 年度後期に導入目標を設定した上で、システムの基本設計に着手しました。本システムの導入により、今後の出席管理の省力化・厳格化や修学指導への活用等が期待できます。なお、「出席管理システム」の名称は「出席情報システム」と改めることとしました。

○教室設備の改善

学生のための快適な学習環境を確保するため、年次計画に基づき、5 号館、7 号館、9 号館の中小教室の視聴覚設備の更新や、本館の演習室の机の更新等、教室設備の改善を実施しました。

○セキュリティポリシー実現に向けた事業

令和元年 12 月 26 日に「学校法人大阪産業大学情報管理 基本方針」と同方針に付随する諸規程が制定されました。その実現のため、令和 3 年度においては、仮想デスクトップの導入、電子メールのセキュリティ強化のための情報漏洩防止アプライアンスの導入、不正 PC 検知・排除システムの

導入、WAF(Web サイト防御システム)の導入、EDR(内部不正検知システム)の導入等の事業を実施しました。

○入試制度改革

本学のアドミッション・ポリシーに即した多様な学生を円滑に受け入れるため、入試制度改革に取り組んでまいりました。主なものとしては、令和 4 年度入試における英語資格保持者優遇制度(みなし得点制度)の導入や、令和 5 年度入試における専門学科・総合学科公募推薦入学試験の導入等が挙げられます。今後も、多様化する受験生の能力を多面的に評価し、アドミッション・ポリシーに照らして適切に学生の受け入れを行うことができるよう、入試制度改革を継続して進めてまいります。

○就職支援の強化

就職支援の強化を図るため、令和 3 年度においては、オンラインを活用した企業との連携強化、学部学科教育とキャリアセンターの連携強化、外国人留学生や体育会クラブ所属学生へのサポート強化、資格取得との連携、保護者を対象とした説明会実施等、様々な取り組みを展開しました。また、梅田サテライトキャンパスを活用した既卒者等への就職サポートも実施しました。

○社会連携事業

令和 3 年度も、社会連携に係る事業を積極的に展開しました。特に、企業等のニーズと本学の研究シーズを結びつけるための取り組みに関しては、展示会やシーズ発表会への出展をいくつか行ったほか、8 月には本学の研究シーズ集を発刊し、関係先へ配布しました。これにより、今後、企業等との新たな連携研究が生み出されることが期待されます。

また、「だいたいのええもん PR 事業」や「大東企業"いいね！"探しプロジェクト」などの大東市における産官学連携事業も、順調に活動が行われました。

○プロジェクト共育

社会人基礎力の養成に資する本学の特色ある取り組みである「プロジェクト共育」は、COVID-19 の影響により、令和 3 年度の前半は全体的に活動を制限しましたが、年度の後半から徐々に活動を本格化させてまいりました。令和 4 年 3 月には、例年どおり成果発表会を実施することができました。

2. 大阪産業大学附属高等学校

○新型コロナウイルス感染対策

大阪府下で緊急事態宣言(4月25日～6月20日、8月2日～9月30日)やまん延防止措置(1月27日～3月6日)が発出され、令和3年度の新型コロナウイルス感染者数は346名(職員18名、生徒328名)に上り、一部の期間で休校や短縮授業、学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を行いました。

感染拡大の影響で様々な学校行事が中止もしくは延期となり、大幅な行事の変更を余儀なくされましたが、「大阪府の教育活動方針」に基づき、感染症対策を徹底し、対面授業や課外活動を停止することなく実施しました。

また、閉鎖が長引く学級や自宅で健康観察を行わねばならない生徒には、リモート授業や課題学習を行い、自主性を尊重しながら学力の向上を図りました。

○GIGA スクール構想に伴う ICT 教育の推進(3年計画)

ICT推進委員会を定期的に開催し、文部科学省のGIGAスクール構想に沿った本校独自のICT推進構想(令和4年度入学生から令和6年度入学生までの3年計画で、生徒一人1台の学習用端末機を持たせる構想)を立案しました。

また、この構想に基づき、校内LANの整備事業も具現化(令和3年度から令和5年度までの3年間で整備を行う計画)しました。1年目の事業が無事完了し、令和4年度入学生の学習用端末機導入の環境整備が整いました。

○ICT ルームの設置

生徒の学習意欲を高め、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブラーニング)を向上させるため、学習用端末機100台を購入し、演習棟にICTルーム2部屋を設置しました。

○新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

本校のキャンパス整備が長期にわたり凍結していましたが、昨年に、法人本部事務局主導のワーキンググループが設立され、本年度は、校内に建設委員会を立ち上げました。キャンパス整備に係る本計画を策定するとともに、法令違反の構築物の調査も併せて行いました。

○奨学生規程の改正

令和4年度入学生を対象に「特別奨学金給付制度(入試特待制度)」を導入しました。従来の授業料減免方式に代わり、入学試験の成績上位者や特定の資格を有する者、スポーツ・文化芸術活動等の特技に秀でた者、兄姉が本校に在籍している者や兄弟姉妹が同時に入学する場合において、規定の金額を給付する方式に奨学生規程を改正しました。

3. 大阪桐蔭中学校高等学校

○ 難関大学等への進学【高校】

京都大学 28 名、大阪大学 31 名、神戸大学 27 名をはじめ、難関国立 10 大学に 91 名が合格しました。国公立大学医学部医学科へは京都大学、大阪大学などに 11 名が合格しました。

○ Ⅲ類クラブの活躍【高校】

新型コロナの影響によりクラブ活動において様々な制約を受けましたが、モチベーションを落とすことなく練習に励み、多くのクラブが全国大会に出場するなど、団体および個人戦において優秀な成績を収めました。詳細については「(2)課外活動の充実」に記載のとおりです。

○ 入試広報の充実【中学・高校】

少子化の影響を見据えて志願者数の現状維持を目指しつつ、受験生のレベルアップを目標に広報活動を行いました。その結果、志願者数は減ったものの受験生のレベルは上がっており、優秀な新入生を迎えることができました。

令和 4 年度の入学者数は中学校 250 名、高校 679 名で、全校生徒数は昨年度とほぼ同数の 2691 名となりました。

○ 生徒マナーの向上【中学・高校】

ホームルーム等において、マナーの向上や挨拶の励行に取り組んだ結果、自発的に挨拶する生徒が増えました。また、登下校時の立ち番指導を行い、通学マナーの向上にも取り組みました。

4. 法人本部

○ ガバナンス強化に向けた取り組み

昨年4月に制定した「学校法人大阪産業大学行動指針」の理解定着を促す活動として、11月に実施したコンプライアンス強化期間に文書による周知徹底を行いました。さらに、新入職員に対しては、新入職員研修の際に説明を行いました。

また、「職員の行動指針」については、学園報での掲載を通じて周知活動を行うと共に、事務職員(監督職以下)においては「自己の行動の振り返り」シートを用いて確認を行いました。

○ 学園諸規程の点検整備

文科省通知(3高私行第3号・R3.6.25)に伴い、理事会および評議員会の運営等において、電磁的方法による意思表示や議事録の作成等に対応するため、令和4年3月31日付で文科省へ寄附行為改正の認可申請を行いました。また、理事会に付議すべき内容をより具体的に表記することを目的に、理事会付議規程を改正しました。

○ 目標管理制度における管理職を対象とした人事考課制度の定着

令和2年度に初めて、令和元年度の目標管理制度実績を基に管理職を対象として人事考課を実施し、賞与へ反映しました。今年度はそのプロセスの検証を踏まえ、目標管理シートと行動評価シートの見直し、人事考課の枠組みの一部修正を行った上で、引き続き管理職を対象に実施いたしました。今後も、研修等を通して制度と考え方を浸透させ、必要な見直しを行い、納得性を高めながら風土を醸成し、定着を図っていきます。

○ 自律的キャリア形成を促す研修制度等の再構築推進

昨年度検討した「研修体系の再構築」を踏まえ、ポイントを絞った研修実施を計画し、当該計画に基づき、課長補佐、主任、中堅スタッフなどの層別研修を実施してスタッフ能力の向上に努めるとともに、自己申告書制度を一部見直し、面談制度とのリンクを進めました。

○ 就業規則の全面改訂の実施と出勤簿システムの導入

令和3年6月に「事務職員」「大学教員」「中学・高校教員」の職種別の就業規則に全面改訂を実施いたしました。前回の規則改訂から社会環境や労働法制が大きく変化しており、また今後のワークライフバランスなどの動向にも配慮した効果的な働き方が実現できる基盤の整備を行いました。

あわせて、労働安全衛生法第66条の8の3を受け、職員の勤務時間、職場滞在時間を客観的に把握するため、令和3年6月に紙の出勤簿を原則として廃止し、出勤簿システムを導入しました。

○ 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

大学においては、校舎の安全確保、将来的な建物維持保全計画立案のための建物診断を進めており、令和3年度に学園内主要建物の建物診断調査が完了しました。また、安

全・安心で充実した教育研究環境を提供するための第1期キャンパス整備事業において、18号館（仮称）、学生会館（仮称）、体育施設倉庫（仮称）の実施設設計が完了しました。また、中央キャンパスと学生会館（仮称）を結ぶブリッジ建設を計画しており、実施に向けて進行中です。

大阪産業大学附属高等学校においては、令和3年度より附属高校キャンパス整備ワーキングを立ち上げ、整備計画の策定に着手しました。令和3年度は設計事務所にCM（設計マネジメント）業務を委託し、実施計画の策定を進めました。

○ 費用対効果の検証と支出内容の質の向上

新財務システムが本格稼働して3年目となり、財務データの連携を進めており、予算申請額の前年度対比資料を令和4年度予算申請ヒアリングで活用しました。この方式を利用することにより、各部署から入力された予算申請データを財務システム内で加工し、画面上で比較検討が可能となるため大幅な業務効率の向上を図ることができました。

II. 各機関における取り組み

【大阪産業大学】

1. 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」に基づいて、中学校から大学院に至る総合教育機関として、社会の要請に応える教育研究体制を整備する

(1) 学長の下に学部・学科再編検討会議(仮称)を設置し、学部・学科の再編に関する将来構想を打ち出す。

実学教育を標榜する本学はまさに、社会から求められる人材養成が使命であり、社会構造・産業構造の変化への対応を常に進めていく必要があります。社会のニーズにあった教育の提供は受験生のニーズにつながり、本学の競争力を高めることにもつながっていきます。こうした認識のもと、社会的背景や他大学の動向の調査をふまえて「将来構想提言プロジェクト」の提言内容の事前検証を行うとともに、教員との面談時にも随時ご意見を収集し、学長原案作成のための意見交換を学長執行部で重ねてきました。大学部署や法人との関係においても、事務部・庶務課と状況の共有を行うと同時に、法人部局への申請関係業務に関する問い合わせや事前相談を行ってきました。そして 12 月には学長諮問会議を開催し、議論のたたき台としての学長原案を、再編検討会議等に先だって提示しましたが、コンセンサスを得るには至りませんでした。

全学教育機構の再編も学部・学科再編の一部として取り扱うことで、整合のとれた構想づくりが可能になると考えます。ただし、総合教育科目の運営に関する課題の解決は独立的に先行して行うことができるので、まずは「全学教育機構再編準備委員会」を立ち上げ、総合教育科目のマネジメント業務を担う学部所属教員に全学教育機構の兼務教員となって頂きました。さらには総合教育科目のカリキュラムや授業内容の方向性について議論を進めました。

以上のように、令和 3 年度においては学部・学科再編検討会議(仮称)の設置には至りませんでした。令和 4 年度において早急な設置を図り、設置後には議論のベースとなる認識の共有や将来構想提言プロジェクトの提言内容の検証を進め、具体的な議論や将来構想の策定をできるだけ早く行いたいと考えています。

(2) 「教育の質保証」のため、以下の取り組みを実施・推進する。

① 体系的なカリキュラム編成を推進するための全学的なカリキュラム・マネジメント

本学は、令和 2 年度より新たな内部質保証推進体制を整えました。その体制下において、カリキュラム委員会を活用したカリキュラム・マネジメントのための仕組みを確立しました。カリキュラム委員会を活用したカリキュラム・マネジメントにおいては、各学科・専攻が作成するカリキュラム改正案に対するレビュー(評価)と、各学科・専攻の既存のカリキュラムに対するレビュー(評価)の 2 つの取り組みに主眼を置いています。前者についてはこれまでにいくつもの取り組み事例がありますが、後者についてはこれまで実施事例がなく、令和 3 年度においても実施することができませんでした。しかしながら、令和 3 年度は、各学科がディプロマ・ポリシーで定める学修成果を、どのような指標を活用し、それをどのような基準で評価するのか、ということを整理することができたため、令和 4 年度にはこの取り組みを実現できる見込みとなりました。これにより、今後各学科・専攻において、「学修者本位の教育の実現」という観点からカリキュラムが適切に編成されるよう、全学的なマネジメントを行ってまいります。

② 体系的かつ組織的な FD の推進

体系的かつ組織的に FD を推進するためには、「人材育成の目標・方針」及び「教員に求める能力」の明確化と、全学的な組織による FD 計画の把握・管理が必要となります。

FD 実施に係る「人材育成の目標・方針」及び「教員に求める能力」に関しては、「学校法人大阪産業大学行動指針」4-(2)-①の記載内容と、本学が定める「求める教員像および教員組織の編制に関する方針」により明確化しました。

その上で、FD に係る全学組織である内部質保証推進委員会が、傘下の FD 部会を通じて全学の FD 実施計画を把握・管理しています。令和 3 年度における専任教員の FD 研修への参加者数は、213 名(特任 A 含む)のうち 207 名(その他、免除者 2 名)となり、参加率は、98.1%となりました。

③ アクティブ・ラーニングの推進による授業改善

学生の「生涯学び続ける力」や「主体性」を涵養するため、本学は研修会の実施やシラバスの改善等を通じて、アクティブ・ラーニング形式の授業の実施を推進してきました。

令和 3 年度においては、8 月 3 日に、全学 FD 研修会「アクティブ・ラーニングをどう考えるのか～コロナ禍での工夫と展望～」を実施しました。参加教職員数は 52 名でした。9 月の内部質保証推進委員会では、当該研修会の成果報告とともに、各学部学科へ今後アクティブ・ラーニングをテーマとした FD 研修を積極的に実施するよう依頼しました。これらの取り組みの効果については、令和 4 年度専任教員担当授業におけるシラバス項目「アクティブ・ラーニングの実施」の入力率にて確認しました。その結果、大学では 33.7%、大学院では 19.6%、全体で 30.8%という入力率となりました。令和 3 年度は全体で 26.4%の入力率であったことから、先述の取り組みによって一定の成果を得ることができたといえます。令和 4 年度も、引き続きアクティブ・ラーニングをテーマとした研修を実施する予定です。特に、今後は講義科目においても積極的にアクティブ・ラーニング型の授業が展開されるよう、FD に関する取り組みを推進してまいります。

④ 学生アンケートを活用した授業改善

学生の声を授業改善に活かすため、令和 3 年度も「授業改善のためのアンケート」を実施しました。COVID-19 の影響により、前期、後期とも Web による調査を余儀なくされたため、通常の半分以下の回答率となったものの、その集計結果からは、現在行われているハイブリッド式授業に対し、学生から一定の理解・評価を得られていることが窺えました。

なお、各授業科目のアンケート結果については、集計後、担当教員へのフィードバックを行い、それに対する所見書の提出を求めました。所見書の回収率は、前期は 89.7%、後期は 83.9%となりました。また、アンケート結果に基づき、授業形態に応じた 5 つのカテゴリごとに顕彰を行い、前期 21 名、後期 23 名を優秀教員として表彰しました。更に、アンケートの集計結果等を、各学部(研究科)長・学科(専攻)主任に提供することで、各組織における教育改善への活用を促しています。

⑤ 実務家教員による授業実施の推進

学生のキャリア形成や、複雑高度化する社会に対応しうる人材育成の観点から、実務家教員による授業科目を一定数開講することが必要です。専任教員としての積極的な実務家教員登用は一部の学部・学科にとどまっているものの、令和 3 年度もすべての学科のカリキュラムにおいて、実務家

教員が担当する授業科目を 13 単位分以上確保することができており、令和 2 年度から始まった国の修学支援新制度の要件を満たしています。

⑥ ICT を活用した教育の推進

グローバル化の進展や Society5.0 時代の到来等、これからの時代を見据え、ICT を活用した教育内容・教育方法への変革が求められていた中で、COVID-19 が流行したことにより、令和 2 年度は、本学の LMS である「WebClass」やオンライン会議システムを活用した授業が中心となり、教育環境の ICT 化を大きく進めることができました。

COVID-19 の影響が続いていた令和 3 年度においても、「WebClass」や「Google Workspace for Education Plus」により、令和 2 年度と同等のサービス提供を実現することができました。ただし、「WebClass」については、令和 2 年度の運用の結果、ストレージの残量が約 200GB となったため、令和 3 年 4 月より新たに 1.7TB の増強を行いました。

⑦ 情報リテラシー教育の推進

Society5.0 時代の到来を見据え、学生の情報利活用能力を養成するための教育を、専攻分野を問わずすべての学科で実施する必要があります。そのために、情報モラル、課題解決のために必要な情報を探索する能力、情報を分析評価し整理する能力、情報をアウトプットする能力等を養成する「情報リテラシー科目」を全学科で必修科目として開設することを目指していますが、現時点で具体的な検討に至っていません。本件は、令和 4 年度に計画を引き継いで検討を進めてまいります。なお、令和 4 年度の教育課程において、「情報リテラシー科目」を必修化している学科数は、13 学科のうち 6 学科となっています。

⑧ 単位制度実質化に向けた具体的施策の立案

大学設置基準に定められている 1 単位 45 時間の学修時間を担保するため、本学では、GPA 制度の導入やシラバスの充実、CAP 制の実質化等、これまでも単位制度実質化に係るいくつかの取り組みを行ってきたものの、十分な成果を上げてできていません。現在、内部質保証推進委員会の下に設置している教学企画検討小委員会に、単位制度実質化に係る新たな方策を検討するよう依頼しているところですが、有効な改善策を見出すことはできていません。

⑨ 学習成果を把握・評価するための具体的施策の立案

学習成果の把握・評価に係る取り組みは、近年の高等教育改革に係る最重要課題の一つとして位置付けられています。これについて、教学企画検討小委員会に検討を行うよう指示していたところ、令和 3 年 10 月に、同委員会から具体的な方策に関する提案がなされました。同委員会からの提案に対し、内部質保証推進委員会で審議を行った上で、速やか機関決定を行い、現在取り組みを進めているところです。

本取り組みを進めるにあたっては、まず、大学執行部が「アセスメントプラン」を策定しました。これにより、「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」の各レベルにおける、「入学前・入学時」「在学中」「卒業時・卒業後」の各時点の学習成果を測るための指標を整理することができました。次の段階では、各学科が「アセスメントプラン」を参照の上、それぞれのディプロマ・ポリシーで定める

「学修成果」について、どのような指標を活用して、それをどのような基準で評価するのか、ということを表形式で整理しました。このようにして整理した指標や基準に則り、本学は今後、学生の学習成果や大学の教育成果を適切に把握・評価し、教育改善に努めてまいります。

⑩ 成績評価の客観性・厳格性担保のための具体的施策の立案

学習成果の把握・評価に係る取り組みにおいては、各学科・専攻が卒業認定・学位授与の方針の中で定める「学習成果」に関係の深い授業科目の GPA が、重要な指標のひとつとなります。したがって、学習成果を適切に把握・評価するためには、GPA を形成する各授業科目の成績評価が一定の基準により適切に行われていることが前提となります。それにあたっては、ルーブリックの策定等による全学共通の評価基準の導入が望ましいといえますが、具体的な方策に関しては、内部質保証推進委員会の下に設置している教学企画検討小委員会に検討を依頼しているところです。本計画は、第二期中期事業計画期間(令和4年度～令和6年度)に引き継いで進めてまいります。

⑪ キャリア教育の推進

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するため、本学におけるキャリア教育のありかたをあらためて見直したいと考えます。特に、各学科の教育課程におけるキャリア教育と、キャリアセンターによるキャリア指導の役割分担を明確にした上で、両者を有機的に連携させたキャリア教育の展開が必要です。まずは、初等中等教育段階におけるキャリア教育の内容を踏まえ、高等教育段階におけるキャリア教育はどうあるべきか、ということを整理し、その上で、本学におけるキャリア教育をどのようなものにしていくか、ということを検討したいと思います。令和3年度においては、具体的な検討を進めることができませんでしたが、令和4年度に全学的なカリキュラム編成方針の策定を予定しており、キャリア教育の見直しに関しても、その中で引き続き検討を進めてまいります。

(3) アドミッション・ポリシーに照らし、適切な学生受け入れを行うため、以下の取り組みを実施・推進する。

① 多様な学生の確保および入学定員の充足に向けた入試制度改革

アドミッション・ポリシーに照らした多様な学生の確保のため、令和4年度入試に関しては、英語資格保持者優遇制度(みなし得点制度)の導入、一般前期入試 C 日程における「指定教科重視方式」及び高得点 2 教科判定の導入、一般中期入試 A 日程における判定方法の変更(高得点 2 教科判定)、大学入学共通テストプラス方式入試(後期日程)の導入、スポーツ系クラブ前期入試及び文化系クラブ入試1次試験判定方法の変更(動画審査導入)、AO 入試における配点割合の明示、各種入試における併願可能数の緩和等を機関決定しました。この機関決定に基づき、令和3年度は、新たな入試制度を入試ガイド等に掲載するとともに募集活動を行いました。その結果、令和4年度入試の志願者数は、一般前期入試 C 日程における「指定教科重視方式」が 378 名、一般前期入試 C 日程における「高得点 2 教科判定」が 634 名、一般中期入試 A 日程における「高得点 2 教科判定」が 426 名、大学入学共通テストプラス方式入試(後期日程)が 127 名となり、一定の成果を得ることができました。また、これに伴うシステム改修を順次行いました。

更に、令和5年度入試に関しては、一般前期入学試験における「選択教科重視方式」の導入、専

門学科・総合学科公募推薦入学試験の新規導入等をはじめとした様々な制度改正を行ったことに加え、系列校の生徒に対する特別推薦入試においては面接試験(口頭試問)を導入するなど、受験生の能力を多面的に評価するための制度改正を施しました。これらにより、アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れを、これまで以上に円滑に行ってまいります。

② 高大接続プログラムの改善

円滑な高大接続を図る観点から、第一期中期事業計画では「出張講義の在り方を見直し、高校生を学内に招き授業を行う機会を増やす」ことを掲げましたが、COVID-19の影響により高校生を積極的に学内に招くことが困難となったことから、令和3年度はオンラインによる体験講義等の実施を図ることとしました。しかしながら、オンライン体験講義等に対する高校側からの十分なニーズが見込めなかったため、令和3年度も従来のお出張講義の実施が中心となりました。なお、オンライン体験講義を全学的に実施することはできませんでしたが、一部の学科においては、学科独自の高大連携事業によってオンライン体験講義が実施されました。

③ COVID-19の影響下における学生募集活動の工夫

COVID-19の影響下においても、受験生が本学の情報に適宜アクセスできるよう、オンラインオープンキャンパスのWebサイトを常設しています。また、LINEを活用した募集活動を従来よりも強化しています。更に、COVID-19の影響等によりオープンキャンパスに参加できない生徒のために、オンライン相談会を企画・実施しています。令和3年度は、オンライン相談会を3回実施し、第1回目(7/31)は約50名、第2回目(9/4)は32名、第3回目(10/30)は2名の参加がありました。いずれも事後のアンケートは実施しておらず、参加生徒の理解度の確認はできませんでしたが、オンライン相談会は個別対応のため、一定の満足度を得ることができていると思われま

④ 学部・学科独自の入学前教育の企画・検討

円滑な高大接続を図る観点から、入学前教育の充実は重要な課題です。本学では、AO入試及び推薦入試の合格者で入学手続きを行った生徒に対し、ライオンドリル(eラーニング)と小論文課題の2つを課していますが、提出率が低いことや、学科教育との接続等内容的な課題も見られ、改善に向けた検討が必要と考えます。特に、学科教育との円滑な接続を図るため、学科独自の入学前教育の実施を目標としていますが、現時点で具体的な検討に至っていません。

(4) 学生の修学支援に係る以下の取り組みを実施・推進する。

① IR体制の充実

学生の入学から卒業に至る様々なデータを一元化し、教育改善や修学支援への活用に向けた多角的な分析を行うため、平成27年度に、BIツール「QlikView」を用いたIR支援システムを導入しました。導入当初は、IR推進課、AO事務課等一部の部署での活用にとどまっていたが、令和2年度には、教務課、学生生活課、キャリアセンターなど、学生対応に係る主要部署に利用権限を拡充し、修学支援体制の強化を図りました。

令和3年度は、修学支援体制の更なる強化を図るため、IR支援システムの利用権限を教員組織にも拡充することとしました。令和4年1月には、追加ライセンスの購入及び利用環境整備を終え、

システムの利用を希望する学科に対してライセンスの配布を開始しました。令和 3 年度末現在において、利用を希望する 11 学科のうち、8 学科へのライセンス配布が完了しています。今後は引き続き、残り 3 学科へのライセンス配布を進めるとともに、利用担当者ワークショップ開催等の活動を通じて IR 支援システムの活用を推進していく予定です。

② SD の推進

組織的かつ体系的に SD を推進するためには、まず「人材育成の目標・方針」及び「教職員に求める能力」を明確にする必要があります。「人材育成の目標・方針」に関しては、本学が定める「大学運営に関する方針」において、「組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を推進し、教育職員及び事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る」ことを謳っています。更に、事務職員に関しては、本学園の「人材育成規程」第 2 条及び第 3 条において、人材育成の理念と目的を謳っています。その上で、「教職員に求める能力」として、教員に関しては「求める教員像および教員組織の編制に関する方針」の中で教育職員に求める具体的な能力を明示しており、事務職員に関しては「人材育成規程」第 4 条～第 6 条において育成すべき具体的な能力を明示しています。これらをふまえ、法人との連携の下、大学における SD を組織的に実施していきたいと考えていますが、現時点で法人との具体的な協議は行えていません。

なお、大学においては、令和 4 年 3 月 14 日に「内部質保証に関する理解向上のための研修会」をオンラインで実施しました。当研修では、学長による内部質保証に関する解説と、事務部長による認証評価に関する説明により、教職員の理解の形成を図りました。繁忙期である年度末の開催となったため、参加者数は 42 名と低調でしたが、研修内容に関しては、事後のアンケートにより一定の満足度を確認することができました。また、当日出席することができなかった教職員への配慮として、研修内容を録画したものを一定期間公開しております。このほか、2 年に一度、全教育職員および研究活動支援業務に携わる事務職員を対象に実施することとしている e-learning による研究倫理教育を、令和 3 年度に実施しました。これについては、教育職員 216 名と、事務職員 73 名(非正規雇用の職員を含む)が受講しました。

③ 各学科における修学アドバイザー制度の強化

本学では、各学科において多様な修学支援が行われています。その取り組みの更なる強化を図るため、令和 3 年 6 月の内部質保証推進委員会で、各学科の取り組み事例の共有を行いました。それにより、担任制の採用、定期的な面談、上級生によるアドバイザー制、教員間における情報共有の仕組みの工夫、保護者との連携、1～4 年の全学年にわたる支援体制の確立、などの好事例を相互に確認することができました。今後は、今回共有した取り組み事例を参考にしながら、各学科に修学支援体制の改善・強化を求めていきたいと考えます。

また、令和 3 年度は、環境理工学科が AI チャットボットを活用した修学支援システムを開発するなど、修学支援に係る取り組みを更に発展させた事例もありました。

2.各学校の特色を尊重しつつ、高大接続の教育・スポーツ連携による相乗効果を最大限に生み出す仕組みを構築する。

(1)附属高等学校との連携に係る以下の取り組みを実施・推進する。

① アドバンストプレイスメントプログラムの拡充

附属高校との連携をこれまで以上に強化し、円滑な高大接続を図るため、すでに国際学部と附属高校のあいだで行っているアドバンストプレイスメントプログラムを、全学に拡充するための検討を行うこととしています。附属高校側のニーズや各学部の専門性を踏まえた実現可能な方策を立案すべく、現在内部質保証推進委員会の下に設置している教学企画検討小委員会に検討を委ねているところですが、現時点で具体的な方策の立案には至っていません。

② 模擬講義の改善

附属高校との連携をこれまで以上に強化し、円滑な高大接続を図るためには、模擬講義の改善が必要と考えました。それに向け、令和3年度には、大学・附属高校・桐蔭中高の主要役職者で構成する「教学委員会」において、積極的に議論を重ねてまいりました。令和3年度中に具体的な改善方策をとりまとめることはできませんでしたが、今後は、まず大学が対象学年や開催時期に応じた適切なプログラムを編成し、それを基に附属高校側と事前に十分な協議・調整を行った上で、高校生のニーズに即した模擬講義の実施となるよう、改善を図ってまいりたいと考えます。

(2)大阪桐蔭高等学校との連携に係る以下の取り組みを実施・推進する。

① 高大連携教育に関する新たな取り組みの発掘

本学と桐蔭高校は、平成30年に「リコチャレ」(理工チャレンジ)の一環として、デザイン工学部環境理工学科の教員が桐蔭高校に赴き、科学系クラブの生徒とともに、地域の子供達を招いた実験教室を行いました。今後も桐蔭高校との新たな連携メニューを発掘し、地域に根差した総合教育機関としての特色をPRしていきたいと考えます。そういった新たな連携メニューを発掘するため、令和3年度は、大学・桐蔭中高・附属高校の主要役職者で構成する「教学委員会」において、議論を進めてまいりました。令和3年度は、具体的な連携メニューの考案には至りませんでした。本学の学部教育と連携可能な高校のクラブ活動をいくつか確認することができたことから、COVID-19の状況等も踏まえながら、今後引き続き検討を進めてまいりたいと考えます。

② 高大クラブ連携の拡充

本学は、桐蔭高校とのあいだで、バスケットボール部における練習場所の共用や合同練習等の連携事例があります。また、サッカー部でも大学と桐蔭高校間の連携が行われています。このような連携事例を大学の他のクラブ指導者にも紹介し、桐蔭高校との連携を更に深めていきたいと考えます。しかしながら、COVID-19の影響により、大学と高校の双方のクラブ活動が、それぞれ一定の制限下で実施されている状況に鑑み、令和3年度は、連携の更なる拡大について検討を進めることができませんでした。

3. 地域における「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直し」の場として地域とのかかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築する。

(1) 本学の研究成果を社会に還元するため、企業との共同研究を推進する。

本学が位置する大阪東部は、日本のものづくり、技術を支える企業が多く、また本学の工学部、デザイン工学部には新しい技術を研究開発している教員が多く在籍しています。このような背景を踏まえ、商品開発を行う土台となる特許等の知的財産を創成するため、製品開発を推進する企業のニーズと本学の教員が保有・研究するシーズをマッチングし、企業と本学教員による共同研究を増やしていきたいと考えます。企業のニーズと本学の研究シーズをマッチングするための取り組みとして、令和3年度もすでにいくつかの展示会やシーズ発表会に出展したほか、8月末には本学教員の研究シーズ集を刊行しました。また、令和3年7月2日に実施された「オープンイノベーション技術ニーズ説明会」(大阪府主催)に産業研究所の職員が参加し、そこで得た企業ニーズに関する情報を、関係する研究分野の教員に紹介しました。このほか、産業研究所に配置している産学連携コーディネーターにより、企業のニーズと本学の研究シーズをマッチングするための取り組みが恒常的に行われています。これらの取り組みにより、令和3年度においては、新たに53件の連携研究(共同研究38件、受託研究15件)が生み出されるとともに、5件の特許(申請)や3件の著作等、新たな知的財産が創出されました。

(2) 大東市、大東商工会議所および本学の三者により設置した「だいたい産業活性化協議会」の下で、大東市の産業活性化に貢献するための以下の取り組みを実施・推進する。

① 「大東ものづくり教育道場」の講座開講

大東市、大東商工会議所及び本学の三者による連携のもと、OJT(On the Job Training)では学ぶ機会の少ない学術的な理論や知識等をわかりやすく伝えることにより、製造現場で応用の利く人材の育成を図ることを目的に、「大東ものづくり教育道場」を展開しており、本学は其中で行われる講座に場所やスタッフを提供することで、市内企業の人材育成に貢献しています。令和3年度はCOVID-19の影響により中止となりましたが、今後も引き続き活動を行っていく予定です。

② 大東市の企業との知的財産を生む共同研究の発掘

これまでと同様に、令和3年度においても、主に大東商工会議所との連携により、大東市の企業のニーズと本学の研究シーズをマッチングすることで、共同研究や共同事業の発掘を行ってきました。最近では、大東商工会議所からの「morineki プロジェクト」の紹介を受け、産業研究所が、まちづくりや経営に関する研究を行っている教員を中心に声をかけ、共同研究等の連携の可能性を探っています。また、令和3年8月末に発行した本学の研究シーズ集を、大東商工会議所に送付しました。これにより、大東市の企業ニーズと本学の研究シーズのマッチングの更なる推進が期待されます。なお、令和3年度においては、大東市との関連で、新たに5件(共同研究4件、受託研究1件)の連携研究が生み出されるとともに、2件の知的財産(著作)が創出されました。

③ 企業と学生による経営改善活動

大東市と本学学生による経営改善活動の代表的なものとして、だいたい産業活性化協議会(大東商工会議所、大東市、大阪産業大学)によるプロジェクトのひとつである「大東企業“いいね”

探しプロジェクト」が挙げられます。これは、大東市内の企業のご協力のもと、経営学科の矢寺ゼミナールの学生が、大東市内の企業の「良いところ」を発見していくというプロジェクトです。令和 3 年度もその活動が継続して実施されました。

④ 企業説明会への協力

大東市の企業の求人活動と本学学生の就職活動のマッチングを図るため、本学は、キャリアセンターを通じて積極的に協力をしています。令和 3 年度においては、11 月 22 日から 11 月 26 日にかけて開催された、大東商工会議所と大東市の共催による「Web 合同企業説明会」について、学生に対する周知を行い、参加を促しました。

(3) 地域社会の方々へ生涯学習の機会を提供するため、以下の取り組みを継続する。

① 市民講座の開講

本学の教育・研究成果を地域に還元し、生涯学習の場を提供する事を目的として、近隣住民の方々を対象に無償で参加できる市民講座を毎年開講していますが、令和 3 年度は、令和 2 年度と同様に、COVID-19 の影響を受け中止としました。

② 大東市と本学が連携して開校する「大東シニア総合大学」の活動

本学は、地元大東市のシニア層の方々の学びや活動の場を提供することを目的に、大東市との連携による「大東シニア総合大学」を開校しています。大東シニア総合大学では、環境学部、観光学部及び健康学部の 3 学部を設けており、それぞれの学部で本学教員が講義、実習、フィールドワークなどによる多様な授業を展開しています。しかしながら、令和 3 年度は、令和 2 年度と同様に、COVID-19 の影響を受け中止としました。

③ 東大阪市連携 6 大学公開講座への講座提供

本学は、東大阪市教育委員会主催による「東大阪市連携 6 大学公開講座」に例年講座を提供しています。令和 3 年度は、令和 4 年 2 月 4 日に実施された公開講座において、デザイン工学部の松本裕准教授が、「大阪東部地域における産業都市形成 ～土地利用の変遷を中心に～」をテーマに講演を行いました。

(4) 学生が海外の大学で行う学修の機会を充実させる。

本学では、長期派遣留学や短期語学研修により、学生に海外の大学での修学機会を提供していますが、COVID-19 の影響により、令和 3 年度はオンラインでの実施を含め検討することとしました。検討の結果、後期長期留学については、オンラインでは目的に沿った成果が期待できないため、実施を見送りました。一方、総合教育科目の単位が認定される短期語学研修については、英語海外研修、朝鮮語海外研修をオンラインで実施し、それぞれ 6 名の学生が参加しました。フランス語海外研修もオンライン研修の募集をしましたが 2 名しか集まらず、費用の関係により実施することができませんでした。中国語海外研修は単位認定に必要な時間数の確保が困難であったため中止となりましたが、希望者に対しては、大阪産業大学孔子学院と連携し、上海外国語大学中国語サマーキャンプ(オンライン)の受講機会を提供しました。ドイツ語海外研修はオンラインも含め、令和 3 年度の実

施を見送りました。

(5) 海外派遣奨学金制度の充実を検討する。

海外派遣奨学金制度については、大学予算による一時的な給付を継続しているものの、その充実に関する具体的な検討には至っていません。

4. 学生生徒の安心安全および快適さを備えた地域に開かれたキャンパス整備を推進する。

(1) 大学キャンパス整備計画（I期）を推進する。

① 18号館の建設計画の遂行

大学キャンパス整備計画（I期）に沿って東キャンパスに18号館の建設計画を進めています。令和3年度は当初の計画通り設計が終了し、令和5年8月竣工に向け令和4年5月中旬に着工予定です。また、これに併せて計画していた第7、第8実習場の解体工事は予定通り終了しました。

② 学生会館の建設計画の遂行

大学キャンパス整備計画（I期）に沿って南キャンパスに学生会館の建設計画を進めています。令和3年度は当初の予定通り設計が終了し、令和5年3月竣工に向け令和4年3月に着手しました。

(2) 出席管理システム導入に係る取り組みを推進する。

出席管理の省力化・厳格化や修学指導への活用等を目的に、第一期中期事業計画期間内での出席管理システムの導入を目指していましたが、COVID-19の影響により、令和2年度は検討を一時中断し、計画を延期することとしました。令和3年度は検討を再開し、導入目標を新たに令和4年後期に設定した上で、システムの基本設計に着手しました。なお、「出席管理システム」の名称は「出席情報システム」と改めることとしました。

(3) 学生の快適な学習環境を保つため、教室設備の改善を以下のとおり実施する。

① 5号館中規模教室の視聴覚設備の更新

5号館中教室(5304・5402・5502・5503・5504)の視聴覚設備は、経年劣化による操作性の低下、映像の暗さ、スクリーン設置位置の悪さなどが問題となっており、授業運営に支障が出ていました。これを改善するため、令和3年度の事業計画では、レーザー光源式プロジェクター及び補助ディスプレイの導入を行うこととしており、夏期間中にすべての設備の更新が完了しました。

② 7号館中規模教室の視聴覚設備の更新

7号館中教室(7301・7402・7403)の視聴覚設備についても、先述の5号館と同様の問題が生じていたことから、令和3年度の事業計画において5号館と同様の措置を行うこととしており、夏期間中にすべての設備の更新が完了しました。

③ 9号館小規模教室の視聴覚設備の導入

9号館小教室(9304・9305・9306・9307)には、視聴覚設備として65インチの電子黒板を設置し

ていますが、座席によって見えにくいといった問題が生じており、円滑な授業運営に支障をきたしていました。そのため、令和 3 年度の事業計画においては、各教室に視聴覚設備(ウルトラワイド超短焦点プロジェクター)を設置することとしており、夏期期間中にすべての設備の更新が完了しました。

④ 本館演習室の椅子の入替

本館 3 階及び 4 階の演習室、計 11 教室について、机・椅子の老朽化が目立っており、授業運営に支障をきたしていたことから、令和 3 年度の事業計画では、まず各教室の椅子のみを入れ替えることとしました。計画に基づき、夏期期間中にすべての演習室に新たな椅子が納入されました。

⑤ 総合実験実習棟 PC 演習室のワイヤレスマイクシステムの更新

電子情報通信工学科が授業で使用する総合実験実習棟の PC 演習室(PT07, PT08, PT09)には、アナログ式のワイヤレスマイクシステムが設置されていましたが、経年劣化による機能低下や法令改正を踏まえ、令和 3 年度の事業計画ではデジタル式ワイヤレスマイクに更新することとしました。計画に基づき、夏期期間中にすべての設備の更新が完了しました。

(4) 令和元年度にリニューアルした新食堂について、これまでの運営を振り返り改善点を見出したうえで、今後の運営方針を決定する。

第一期中期事業計画においては、令和元年度にリニューアルした新食堂について、2 年間の運営状況を踏まえ、令和 3 年度に改善点を見出し、令和 4 年度以降の運営方針を提示することを掲げていました。しかしながら、食堂リニューアル後ほどなくして COVID-19 の影響下に入ったため、現時点で運営の振り返りを充分に行える状況となっておりません。また、COVID-19 の影響が続く令和 3 年度後期の運営をどうするかについて検討することが先決であったことから、当該計画は先送りとしました。

(5) 学生および教職員が利用する情報基盤に関し、安心・安全で快適な環境を安定して提供する。

学生及び教職員が利用する情報基盤に関し、安心・安全で快適な環境を安定して提供するため、情報科学センターが中心となり、計画を順次実行しています。

まず、令和 3 年 8 月 11 日から 12 日かけて、(A)ファイアウォール及び教育系サーバーを収容しているネットワーク機器の更新、(B)無線 LAN(eduroam)の認証装置の更新、(C)ネットワーク監視装置の更新を完了しました。また、セキュリティポリシー実現等に係る事業として、(D)仮想デスクトップの導入(令和 4 年 2 月～)、(E)電子メールのセキュリティ強化のための情報漏洩防止アプライアンスの導入(令和 3 年 9 月～)、(F)不正 PC 検知・排除システムの導入(令和 4 年 1 月～)、(G)WAF(Web Application Firewall: Web サイト防御システム)の導入(令和 3 年 12 月～)、(H) EDR(Endpoint Detection and Response: 内部不正検知システム)の導入(10 月 1 日～)を、すべて完了しました。

5. 卒業生および保護者との連携を強化する。

(1) 「学生生活アンケート」を学生支援業務の改善に活用する。

「卒業予定者への学生生活アンケート」は、これまで学生にアンケート用紙を配布して実施していましたが、令和 2 年度卒業生対象のアンケートからは、google form による Web 方式に改めました。Web での実施にもかかわらず、高い回収率(76.6%)を達成することができました。アンケート結果は、

これまでポータルサイトに掲載するのみであったが、令和 3 年度は部署ごとに集計結果を切り分け、該当部署の管理職にメールで送付することで、業務改善に向けて活用を促すこととしました。これに関しては、令和 3 年 5 月下旬に、学生生活課から該当部署へメール送信を完了しています。

また、内部質保証推進委員会においても、自己点検・評価活動に当該アンケートを活用することを決定し、令和 3 年度から活用が始まっています。

(2)「学修成果の自己評価に関するアンケート」(卒業時アンケート)を継続実施し、結果を教育改善に活用する。

本学は、平成 28 年度に大学 IR コンソーシアムに加盟し、以来、同コンソーシアム企画の学生調査を行っています。その学生調査により、毎年、1 年次後期時点と 3 年次後期時点においてそれぞれ身に付いた学習成果を学生に問うていますが、それに加え、卒業時点において身に付いた学習成果を確認するため、平成 30 年度以降は、卒業式当日に卒業生に対しても同じ調査を行うこととしました。令和 3 年度卒業生に対しても、卒業式当日に同アンケートを実施し、83.1%の回収率を得ることができました。

また、令和 2 年度卒業生に対して行ったアンケート結果については、令和 3 年度後期に内部質保証推進委員会で集計結果を報告しました。更に、同アンケート結果を、本学のアセスメントプランにおける評価指標として提示することで、各学科に対し、学修成果の把握・可視化に係る取り組みの中で活用するよう促しました。

(3) 卒業生との連携を強化するため、以下の取り組みを実施・推進する。

① 卒業後アンケートの実施

学生の卒業後の進路・就職状況等から、本学が目指す教育の成果や効果が上がっているかどうかを検証するためには、卒業生や、卒業生の進路先・就職先へのアンケート実施が有効とされています。本学ではまず、在学中に配布した gmail アドレスを活用して卒業生に対するアンケートを行うことから検討を進めたいと考えていますが、令和 3 年度は実施することができませんでした。

② 卒業生への就職支援の充実

既卒者や、秋以降に内定を得ることができていない在学生へのケアのため、梅田サテライトキャンパスを活用した就職支援を実施することとしました。令和 3 年 4 月から 6 月は後援会の協力により平日の 10 時から 17 時、7 月以降は校友会の協力により、土曜日 10 時から 17 時に外部委託職員を梅田サテライトキャンパスに配置し、支援を実施しました。令和 3 年度における対応件数は、面談が 256 件(予約件数は 325 件)、電話が 184 件(架電件数は 450 件)でした。また、それにより、36 件の内定に結びつくという具体的な成果が得られました。令和 4 年度も引き続き事業を継続する予定としております。

③ 大学祭等の行事への参加促進

今後の大学の発展を図るためには、卒業生からの積極的な支援を得ることが不可欠です。そのためには卒業生との連携をこれまで以上に強化していく必要があります。そのための具体的な方策と

しては、大学祭やオープンキャンパス等の大学行事に、卒業生が参加しやすいような工夫を施すことなどが考えられますが、まだ検討には至っていません。

④ 情報発信

卒業生からの積極的な支援を得るため、前述のような大学行事への参加誘導のほか、本学から卒業生への情報発信の強化も必要であると考えます。すでに Web や凡友により情報発信を行っているところですが、今後に向けて、たとえば双方向コミュニケーション体制の確立等、新たな方策を検討していきたいと考え、定期的に校友会と学長執行部で情報交換を重ねてきたものの、令和 3 年度は、新たな方策の立案等には至りませんでした。令和 4 年度においては、校友会組織との連携強化策も含め、検討を続けてまいりたいと考えます。

(4) 保護者との連携を強化するため、以下の取り組みを実施・推進する。

① 保護者参加型就職イベントの充実

学生の就職力を高めるためには、保護者の皆様からの支援が不可欠です。そのため、保護者参加型の就職イベントを充実させ、保護者の皆様との連携を深めていきたいと考えます。令和 3 年度においては、5 月 15 日の後援会総会終了後、日本経済新聞社とマイナビによる保護者向け就職講演会(オンライン)を行いました。また、その際に、保護者の皆様もキャリアセンターの LINE チャット機能を使用できることを案内しました。現在は、それが保護者の皆様と大学の新たなコミュニケーションツールとなっています。

② 大学の行事や活動に関する情報発信

大学の発展のためには、保護者の皆様に対して積極的に情報発信を行い、支援を得ていくことが必要です。すでに保護者ポータルを導入し、情報発信のための環境を整えているものの、コンテンツが十分とはいえないことから、今後はコンテンツの充実を図っていきたく考えています。しかしながら、令和 3 年度は具体的な改善方策の立案には至りませんでした。後援会ホームページのニュース&トピックスには、従来の後援会イベントだけでなく大学の状況報告等に加え、ポータルにおいても保護者へのメール配信等(ワクチン職域接種の案内等)を行い、情報発信件数を増加した。

6. 各機関においてブランド力の確立・強化を目指した取組みを積極的に行い学生生徒が自信と誇りを持てるよう努める。

(1) 本学のブランド力向上を図るため、研究シーズの PR に係る以下の取り組みを実施・推進する。

① 研究シーズ集の発行

本学は、これまで教員の研究シーズを Web に掲載していましたが、令和 3 年度はそれを取りまとめたシーズ集を発行しました。シーズ集は 8 月末に発行を終え、大東商工会議所への送付や、シーズ発表会・展示会等での配布を通じ、本学研究シーズの PR に活用しています。

② 外部の展示会、シーズ発表会への出展

本学は、戦略的産学連携費を活用し、シーズ発表会や展示会への積極的な出展を行っています。令和 3 年度は、戦略的産学連携費を活用し、9 月 2 日及び 9 月 3 日に神戸市で行われた「国際フ

ロンティア産業メッセ 2021」に、情報システム学科 中山准教授による「次世代バーチャルオーディオシステム」を出展しました。

③ 情報公表の推進

本学の研究ブランド力向上を図るためには、本学教員の最新の研究成果を広く社会に発信していく必要があります。そのためには、本学の研究者情報データベースが、各教員により常に最新の情報に更新されていることが望ましいといえます。これまで、研究者情報データベースを更新するよう、委員会・教授会等を通じて教員に呼びかけを行ってきましたが、令和 3 年度においても、9 月に産業研究所の担当者から各教員に対し更新依頼のメールを配信したところです。

なお、現行の研究者情報データベースは、令和 3 年度をもって運用を終了し、令和 4 年度からはリサーチマップを利用した新たなシステムを構築する予定です。

(2) 本学のブランド力向上を図るため、就職支援の強化に係る以下の取り組みを実施・推進する。

① インターンシップの充実

インターンシップは、企業の採用活動における重要な入り口となっており、本学もインターンシップを行う学生に対する支援を重視しているところです。従来は、企業との協定による「協定型インターンシップ」を行ってきましたが、COVID-19 の影響により、現在は、マイナビ等の媒体がとりまとめているインターンシップ情報を、キャリアセンターの職員が学生に紹介するにとどまっています。そのため、インターンシップの参加者数を正確に把握することはできていませんが、一定の学生が参加しているものと思われます。

② 企業との連携強化

COVID-19 の影響により、就職企業開拓のための直接訪問が難しくなったことから、代わってオンラインによる企業対応が増加しています。オンラインによる企業対応は、経費や時間の節減のほか、思いがけず先方の重職者の同席を得ることができるなどメリットも多く、今後も積極的に進めたいと考えます。なお、令和 3 年度におけるオンラインでの企業対応件数は 485 件でした。

③ 外国人留学生へのサポート強化

令和 3 年度より、国際交流課が本館の 1 階から 2 階に移動したことから、同フロアで業務を行うキャリアセンターとの連携が容易となりました。これを活かし、国際交流課が毎月行う留学生への在籍確認と、留学生の就職支援を、両部署が連携して行うこととしました。これにより、令和 3 年 4 月以降は、在籍確認終了後の留学生がキャリアセンターを訪れて就職状況を報告してくれるなど、一定の成果を得ましたが、COVID-19 への対応のため、在籍確認のオンライン化が進んだことから、6 月以降はキャリアセンターへの来訪者数が減少傾向となり、その後は架電による支援が中心となりました。

④ 体育会クラブ所属学生へのサポート

キャリアセンターでは、体育会クラブ所属学生の就職サポートのため、体育会系クラブ専門ガイダンスを実施しています。令和 3 年度は、同ガイダンスを計 4 回実施し、延べ 17 団体・84 名が参加しました。

⑤ 資格取得支援と一体化した就職支援の実施

資格取得支援と一体化した就職支援を行うため、令和 3 年度より、キャリアセンター内に「資格サポートセンター」を開設しました。これにより、令和 3 年度の資格講座申込者数は延べ 495 名となり、令和 2 年度(述べ 120 名)に比べ大幅な増加となりました。

⑥ キャリアセンターと学部・学科教員の連携強化

大学設置基準でも謳われているように、キャリア指導に関しては、教育課程と厚生補導の有機的な連携が必要です。そのため、現在一部の学科での取り組みにとどまっている、目指す企業群の選定、シラバスを活用したキャリアイベントへの誘導、シラバスを活用したライオンドリル利用推進、学科独自のキャリアイベント開催等について、全学科への拡充を図りたいと考えます。なお、令和 3 年度に、目指す企業群を選定したのは 13 学科のうち 7 学科、シラバスを活用したキャリアイベント誘導を行ったのは 13 学科のうち 9 学科、シラバスを活用したライオンドリルの利用推進を行ったのは 13 学科のうち 8 学科、独自のキャリアイベントを行った学科は 10 学科という結果でした。

(3) 学生の社会人基礎力を養成するため、本学の特色ある取り組みである「プロジェクト共育」を継続して推進する。

社会人基礎力の養成を目的とした本学の特色ある取り組みである「プロジェクト共育」は、COVID-19 の影響に鑑み、令和 3 年度初めは条件付きで活動を認めていたものの、大阪府への緊急事態宣言発令を受け、4 月 25 日から 6 月 30 日までは活動自粛としました。7 月 1 日以降は、年度初めよりも更に制限を強化した上で活動再開を認めましたが、活動時間が制限されていることもあり、活動を行っていたプロジェクトは一部にとどまりました。それにより、10 月に予定していた中間報告会は中止とせざるをえませんでした。

後期の授業期間中においては、COVID-19 の一時的な収束もあり、段階的に活動制限の緩和を行いました。これにより、多くのプロジェクトが活動を再開しました。令和 4 年 3 月には、例年どおり「プロジェクト共育成果発表会」を行うことができ、そこで、各プロジェクトから 1 年間の活動の成果が報告されました。

令和 4 年度においても、COVID-19 における大学方針に沿って、プロジェクト共育を推進していく予定です。

【大阪産業大学附属高等学校】

1. 建学の精神に基づく徳育・知育・体育の三位一体教育を実践する。

(1) 教学面の充実

①普通科 特進コースⅠ・Ⅱ

入試成績によりAⅠクラスとAⅡクラスを編成し、AⅠの最上位クラスを「特別選抜クラス」としました。進級時には、文理別に習熟度クラスを編成し、一日7時間(週39時間)の平常授業、各学期末に年間47日にも及ぶ集中授業、放課後(希望者対象)の特別講座等、豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指しました。その結果、大阪教育大学、大阪公立大学、滋賀大学、愛媛大学、鳥取大学、帯広畜産大学、富山県立大学に現役合格を果たしました。また、難関私立大学の現役合格者は、今年の合格実績を大幅に上回る結果となりました。

②普通科 進学コース

6時間授業(土曜3限、週33時間)で、学業とクラブ活動の両立を可能とし、主に併設の大阪産業大学への内部進学を目指しました。指定校推薦による他大学への進学にも注力し、生徒の希望に沿った進路指導を行いました。その結果、大阪産業大学への進学率は37%、他の4年制大学への進学率が40%、短期大学と専門学校で18%となり、進学コース全体の進学率は95%となりました。③普通科 スポーツコース全員が運動部に所属しており、強化クラブのスポーツ推薦制度による入学の生徒が多数を占めています。運動部に所属することが条件になっており、クラブ活動や実技の授業を通して運動能力の向上と人間形成を図り、スポーツを活かした大学進学を目指しました。大阪産業大学への進学率は21%(スポーツ特別奨学生を含む)、難関私立大学へもスポーツ推薦で入学を果たしています。他の4年生大学への進学率は52%となりました。

④国際科 グローバルコース

英語に重点を置いたカリキュラムを設定。外国人講師によるEnglish Presentation(Speech)の授業やLL教室での視聴覚教材を使った授業で語学力を養いました。コロナ禍の中、1・2年生の留学生交流プログラムを定期的で開催し、異文化コミュニケーションを体験させました。大阪産業大学への進学率は16%、他の4年生大学(大阪大学への合格者含む)への進学率は52%で、短大や専門学校への進学を含めると、進学率は100%となりました。

⑤学校行事の実施

前期行事(3年生の修学旅行、全学年対象の校外学習や芸術鑑賞会、3年生特進コースの受験対策合宿、1年生の夏期研修等)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止としました。後期行事の体育祭や梧桐祭は、入場規制を行いながら開催しました。また、新型コロナウイルス感染対策を万全に行いながら12月に2年生の修学旅行と3年生のスキー実習を、1月に2年生のスキー実習を実施しました。

(2) 課外活動の活性化

①クラブ活動の成績

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、トレーニングや対外試合等は、制限・制約を余儀な

くされました。柔道部・自転車競技部・少林寺拳法部・ウエイトリフティング部が、インターハイなどの全国大会に出場(ウエイトリフティング部と自転車競技部は、新型コロナウイルス陽性者が出たためインターハイ出場を辞退)。強化クラブでは、バレーボール部が、初の全国大会(春の高校バレー)に出場しました。

また、「第76回大阪高等学校総合体育大会」において男子総合成績で準優勝しました。男子種目別で上位入賞したのは、テニス(2位)、バレーボール(1位)、ソフトボール(2位)、サッカー(3位)、ラグビー(4位)、アメリカンフットボール(2位)、空手道(3位)、自転車(5位)、ウエイトリフティング(3位)、少林寺拳法(1位)の各クラブで、総合得点は54.0点でした。ちなみに優勝は近大附属高校(72.0点)、2位が本校(54.0点)、3位は興国高校(51.0点)、4位は関大北陽高校(43.0点)、5位は清風高校(41.5点)、6位は上宮高校(39.5点)でした。女子種目別で上位入賞したのは少林寺拳法(1位)でした。

②クラブ加入率の向上

女子生徒に対するクラブの受け皿は多いとは言えませんが、それでも249名(加入率50%)が加入しました。新入生では、吹奏楽部で20名、女子ダンス部で12名と多くの女子生徒が加入し、優秀な成績を残すことが出来ました。令和3年度入学生のクラブ加入率は58%(Uコース56%、Gコース63%)となり、昨年度と比較して微増となりました。

(3) 教員の指導力向上と生徒の学習力向上の取り組み

①令和4年度入学生への学習用端末機一人1台の導入(GIGAスクール構想への対応)に先がけ、演習棟の3階をICTルームに変更し、学習用端末機100台を設置しました。生徒のアクティブ・ラーニングの視点での授業や教員の研修の場として活用しました。

②ICT教育推進部の主導により、昨年度に導入した家庭とのコミュニケーション機能を有するクラウドサービスによる授業教材の提供や宿題、小テストなどを配信し、個々の生徒の学修進捗の把握に努めました。保護者様からの欠席・遅刻の連絡もメールで対応できるようになりました。

③コロナ禍の中、自宅で健康観察中の生徒や、学級閉鎖を余儀なくされた生徒に向け、リアルタイムの授業をオンラインにて、当該生徒の自宅に配信サービスを行いました。

④授業アンケートの結果は、各教科担当の教員に担当クラスごとに結果を戻し、自身の授業内容についての「振り返り」の材料として、次年度の授業内容の改善に役立てています。令和3年10月26日に開催した学校関係者評価委員会では、令和2年度のアンケートに関する意見交換を行い、それらを取り纏め、教員にフィードバックしています。「授業アンケートの内容は、多岐に渡った内容となっている。」と学校関係者評価委員会で高評価を得ました。

⑤大阪桐蔭高等学校とは、ICT機器を利用した授業方法や大学入学共通テスト対策等について情報交換を行いました。

(4) コンプライアンスへの取り組み

①人権教育推進部が中心となり、人権教育指導方法の改善と充実を図るべく、人権啓発人権啓発週間を設定し、定例の職員会議において、様々な角度から人権啓発に関する資料(「体罰」「コロナ差別」「いじめ」)を配付し、啓発を行いました。

②情報セキュリティリーフレットを作成し、令和3年4月1日付の職員会議にて周知しました。また、当該リーフレットは、共有のグーグルドライブに保管し、職員全体で情報を共有しました。現在、教員の共有PCの購入を検討していますが、その際には、本校のセキュリティポリシーに準じた導入(設定)を計画しています。

2. 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化

(1) 大阪産業大学国際学部との「高大接続グローバル人材育成プログラム」の取り組みの中で、参加生徒の増加を目指して、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る計画でしたが、コロナ禍の影響で中止となりました。

(2) 大阪産業大学とは、特別推薦制度に係る協定の締結を行っています。また、推薦基準に満たない緩和措置の対象となった生徒には、特別補講を受講させ、志望学部学科教員による面接を行い、合格した生徒には、特別推薦入試の出願が可能となりました。令和4年度入学率の目標数値を30%以上として進学指導を行いました。26.8%となり、目標数値には届きませんでした。

(3) 教学委員会を定期的に開催し、大学・桐蔭・本校の意見交換を行いました。また、新たに本学学長と本校校長との定期懇談会(意見交換会)も実施しました。

(4) 大阪産業大学入試センターによる説明会や大阪産業大学教員による模擬授業を実施しました。大阪産業大学の学生(エルダー)との交流により、各学部・学科の理解を深める事業は、コロナ禍の影響により中止となりましたが、オンラインとDVDによる映像紹介を行いました。また、令和4年3月1日～3月3日の3日間にわたり、大阪産業大学への入学者を対象に、入学前教育(高大接続プログラム)を大阪産業大学において実施し、大学生としての心構えなどについての講義を受講しました。

3. 地域との連携

(1) 本年度は、コロナ禍の影響により、地域行事やイベントは全て中止となったため、地元・地域とのつながりの強化には至りませんでした。

(2) 保護者や地域住民、大学関係者等で構成される学校関係者評価委員会において、自己評価の結果に関する外部評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めました。また、教育活動の自己評価をHP等で公表することにより、学校運営の質に対する説明責任を果たし、保護者や学校関係者との連携協力を推進しました。

- (3) 令和 2 年度に「危機対応マニュアル」を作成し、教職員には周知を行っておりますが、地域住民の方とは連携が図れておりません。本校体育館や教室は、地域住民の緊急避難場所に指定されているため、次年度以降において、地域との情報共有と連携を図って参ります。
- (4) 部活動を通して、生徒による学校周辺の清掃活動を定期的に行っており、地域の住民から高い評価を得ています。しかしながらコロナ禍の影響により、近隣の保育園や小学校、病院等への施設訪問ができずに、ボランティア活動は停止の状態となっています。

4. 創立 100 周年までの 10 年間に行う新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

- (1) 7 月の校務運営委員会で審議・承認を得て、建設委員会を立ち上げました。また、専門的知見が必要となるため、建築事務所と、新校舎建設に係る基本計画策定のためのコンサルティング契約を締結しました。キャンパス整備ワーキンググループで策定内容を検討し、10 月の建設委員会や 3 月の職員会議で新校舎・新体育館のキャンパス計画案を提示しました。
- (2) 不適切構築部の調査と老朽化した施設・設備の調査が終了し、中期的な修繕計画を立案し、次年度以降の予算に反映させることになりました。
- (3) 3 年計画の 1 年目として LAN ケーブルの整備(本館)を夏期期間に実施しました。また、演習棟の 3 階を ICT ルームに変更し、学習用端末機 100 台を設置しました。
- (4) キャンパス整備計画案の策定により、災害対策備蓄品の保管場所が、仮設建築の候補地となってしまうため、保管場所の確保ができなくなりました。次年度以降も継続で検討します。

5. 卒業生および保護者との連携について

- (1) 昨年度に引き続き、3 つの外郭団体(後援会・後援会 OB 会・同窓会)の総会において、学園創立 100 周年に向けた募金協力の依頼や教育活動等の支援をお願いしました。
- (2) コロナ禍の影響により、後援会や後援会 OB 会、同窓会との話し合いの場が制限されており、思うような成果が上げられておりませんが、外郭団体との信頼関係は構築されており、本校の教育事業に係る支援をお願いしています。
- (3) 10 月に後援会の役員会を開催し、今後の活動内容の検討を行いました。11 月には、オンラインによる教育講演会を開催しました。

6. 産大附属ブランドの確立

(1) 令和 4 年度に向けた適正な募集定員(2 科 5 コース)の設定

- ①スポーツコースはクラス定員 43 名を維持し、他コースは 40 名を基本にクラス編成を考えました。令和 4 年度の募集定員枠は 566 名(昨年比 18 名減)としました。

【普通科】

- ・特進コース(A1) 80 名/2 クラス

- ・特進コース(AⅡ) 80名／2クラス
 - ・進学コース(U) 240名／6クラス
 - ・スポーツコース(P) 86名／2クラス
- 【国際科】
- ・グローバルコース(G) 80名／2クラス

②学則定員(760名×3学年=2,280)を超えないで、700名以上の生徒募集を目指しました。

③令和4年度の入試状況は、専願・併願併せて1,748名の志願者がありました。昨年度と比較して8%減となりました。

(2) 進路指導、学校行事などの検証

①クラス定員40名の編成を基本に教員構成を勘案し、教員採用を積極的に行い、適材適所の人員配置に努めました。

②昨年の2年生修学旅行が、コロナ禍の影響で二度とも(一度目は海外旅行、二度目は国内旅行)中止になってしまったため、本年の3年生で実施すべく、新たな計画を立案しましたが、三度目も緊急事態宣言が発令されたため、やむを得ず中止の判断を下しました。

③大阪産業大学との高大連携事業は、進路指導部が核となって実施しています。大阪産業大学への進学希望者の進路を保障すべく、コロナ禍の中、様々な事業を通して連携を密にし、進学指導を行いました。

(3) 施設・設備の保全及び改善

- ・本館西女子トイレ改修工事
- ・体育館空調機新設工事
- ・3号館、4号館、5号館(柔道場新設含む)、6号館 空調機更新工事
- ・6号館、7号館、グラウンド LED 照明器具更新工事
- ・6号館外壁(南門看板)改修工事
- ・プールサイド改修工事
- ・電話交換機更新工事

(4) 本校 Web サイト及び Facebook に学校行事の実施状況やクラブ活動の成果等を積極的に掲載しました。また、生徒募集情報や動画も掲載し、情報発信の強化に努めました。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 今年度から高校 I 類にエクシードクラスを設け、特別カリキュラムにより授業を進めました。
- ② ネイティブ講師による英会話授業、1対1のオンライン英会話を授業に取り入れていきます。英語に対する学習意欲が高まり、英語 4 技能が向上しました。
- ③ 中学校は週 1 回、高校は年間5回程度実験実習授業を行いました。また、中 1・中 2 を対象にサイエンスワークショップを開催し、生徒の知的好奇心・探究心を育みました。
- ④ 全教室にWi-Fiを設置したことにより、タブレットを使った授業が増えました。今後も中学校を中心にタブレットの活用を促進していきます。
- ⑤ 新型コロナ感染状況を見ながら、実施時期や実施形態などを変更し、できる限り学校行事を実施するようにしました。
6月 夏期研修の代替として中学1・2年生対象にサイエンスワークショップを校内で実施。
8月 高校3年生受験対策合宿を場所を変更して実施。
9月 芸術鑑賞会（超歌舞伎の鑑賞）を回数を増やし分散して実施。
10月 北海道修学旅行を6月から10月に変更して実施。
春季学習合宿を4月から10月に変更して、中学1・2年、高校1年エクシードクラスを対象に実施。
11月 文化祭を生徒と教職員のみで実施。
1月の音楽祭はやむなく中止としました。

(2) 課外活動の充実

- ① コロナ禍でもモチベーションを落とすことなく練習に励み、以下のクラブが全国大会に出場し活躍しました。
＜硬式野球部＞
第 103 回全国高等学校野球選手権大会に出場しました。結果は 2 回戦敗退でした。
第 94 回選抜高等学校野球大会に出場し、4 年ぶり 4 年度目のセンバツ優勝を果たしました。
＜ラグビー部＞
第 101 回全国高等学校ラグビーフットボール大会に出場しました。結果は 3 回戦敗退となりました。
＜男子サッカー部＞
全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に出場し、全国ベスト 16 に入りました。

<女子バスケットボール部>

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場しました。結果は2回戦敗退となりました。また、第74回全国高等学校バスケットボール選手権大会(ウインターカップ2022)に出場しました。結果は1回戦敗退でした。

<男子バスケットボール部>

創部10年目で第74回全国高等学校バスケットボール選手権大会(ウインターカップ2022)に初出場しました。結果は1回戦敗退となりました。

<陸上部>

女子800m、1500mにおいて本校初の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場しました。また、第15回U18陸上競技大会(U18日本選手権)において、女子3名が800m、砲丸投、走幅跳に出場しました。

<ゴルフ部>

ゴルフ部男子が全国高等学校ゴルフ選手権大会(文部科学大臣杯争奪)個人の部、団体の部に出場しました。

<卓球部>

学校対抗の部、ダブルスの部において全国高等学校卓球選手権大会へ出場しました。また、第49回全国高等学校選抜卓球大会に31年連続31回目の出場を果たしました。

<吹奏楽部>

第69回全日本吹奏楽コンクール高校の部において金賞を受賞しました。
第27回日本管楽合奏コンテスト全国大会(高等学校B部門・大編成の部)において、最優秀グランプリ・文部科学大臣賞、並びに観客投票最多賞を受賞しました。
また、第23回全日本高等学校吹奏楽大会in横浜において、準優勝(連盟会長賞・遠山杯・横浜市長賞を受賞)しました。

<バレエ部>

女子生徒が第71回全国高等学校スケート選手権大会(フィギュアスケート)に出場しました。

② 各生徒に高い目標を持たせ、学年全体で進路指導に取り組みました。また、進路指導部、学年、コースを中心にAO入試・スポーツ推薦制度・指定校推薦制度を利用して進路の確保に努めました。

③ クラブの大会出場状況・結果などをホームページなどに掲載したり、生徒・保護者宛にメール配信したりしました。

(3) 生徒のマナーの向上

① 新型コロナの影響で集会などが出来なかったため、ホームルーム等において、マナーの向上や挨拶の励行に取り組みました。その成果もあってか、自発的に挨拶する生徒が増えました。また、登下校時の立ち番指導を行い、通学マナーの向上にも取り組みました。

② 新入生オリエンテーションは新型コロナの影響で十分にできませんでしたので、ホーム

ルームにおいてガイダンスを行いました。

(4) 教員の指導力向上への取り組みの推進

① 人権研修、入試研究会へ参加したり、不登校生徒とその保護者との関わり方に関する研修会を学内で開催したりするなど、教員としての資質の向上を図りました。

② 各教員が自発的に授業見学をし、授業力向上に努めました。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。

③ ④ 3月に中1～高2生を対象に実施した授業アンケート・自己評価アンケートについて、桐友会、同窓会、評議員から評価に関する意見をいただき、「学校評価」としてホームページに公開しました。「学校関係者評価委員会」は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りました。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

(1) 新型コロナウイルスの影響で制約を受けましたが、男女バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習見学、練習試合、情報交換などを行いました。

(2) 大学の入試センターと連携を取りながら「特別推薦入試制度」の活用について検討を行い、進学指導を行いました。

(3) 高大連携事業の一環として、大学の「公募推薦入試」「一般入試」において入試問題の解答作成を本校教員が行い、入試問題の点検に協力しました。

(4) 附属高校との間で、バスケットボール部などクラブ交流の機会を持つことができました。

3. 地域との連携

(1) (2) 大東市立総合文化センターとの連携事業として、理科学研究部、ロケット研究部、生物部が大阪産業大学環境理工学科と共同で「実験教室フェスタin大東」を開催し、地元小学生に理科実験の楽しさを伝えました。

(3) 緊急時の受入れ体制の検討はまだできておりません。

4. キャンパス整備の推進

(1) 本館空調工事を予定どおり行うことができ、来年度で更新工事が終了する予定です。また、東館外壁防水工事を行いました。Ⅲ類クラブバスを順次入れ替えており、今年度は男子サッカー部のバスを購入しました。

(2) (3) 法人の尽力により第8グラウンドの法的な是正が進み、ラグビー部新クラブハウスを建

設することができました。グラウンドの確保・改修については法人と相談しながら今後も検討を進めます。

(4) 桐友会の寄贈により全教室にWi-Fiを設置しました。これにより各教室においてタブレットを使った授業ができるようになり、利用する機会が増えました。

(5) 今年度は東館の教室、図書館、小講堂のLED化工事を行いました。今後数年かけて順次LED化工事を進めていきます。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 桐友会、桐友会OB会、同窓会の3つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報共有・意見交換などを行いました。また、本校の要望も事業に取り入れていただきました。

(2) 桐友会に対して周年事業に向けて寄付金の積み立てをお願いしました。

(3) 管理職が役員会に出席し、規約の見直しを行いました。

(4) 同窓会と連絡を密にし、HPの充実のほか諸活動に協力しました。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

(1) 中学校の志願者が増えており、教室の収容人数のことも考え、令和4年度より高校の募集人数を減らすことにしました。

(2) コロナ禍であっても対面の説明会、体験授業はできる限り実施するようにしました。いずれの説明会も多数の参加者を集めることができ、本校の魅力をPRすることができました。

(3) I・II類においては難関大学に多数合格できるよう、高い目標を持たせて進路指導をしています。III類においては、全国大会に幾つかのクラブが出場し、実績を残すことができました。

(4) 桐友会からクラブ支援をいただき、各クラブの活動費として使用しました。また、高校野球応援費用も一部援助をいただきました。

(5) クラブの実績などを勘案し、募集人数や競技種目の見直しを行いました。

(6) 教員採用試験において今後のクラブ指導体制を見据えて選考を行い、優秀な教員や指導者を採用することができました。

7. コンプライアンスへの取り組み

(1) 学内すべての規程や規則などの収集を行い、内容の確認および点検を行いました。また、附属高校の規程を準用しているものがあったので、本校独自の規程を制定しました。

(2) ホームページの情報漏洩、不正アクセスを防ぐために、SSL（暗号通信）の設定を施しました。また、情報システムインシデント発生時の対応計画を法人と相談の上策定しました。

(3) 生徒指導部主導により、今年度も中1、高1対象にSNS等の危険性に関する講演会をオンラインで行いました。

【法人本部】

組織・人事戦略

1. ガバナンスの継続的な強化

- (1) 第一期中期事業計画（令和元～3年度）を総括すると共に、第二期中期事業計画（令和4～6年度）を策定する。

第一期中期事業計画（令和元～3年度）については、令和3年10月開催の理事会にて仮総括を行い、令和4年5月開催の理事会にて総括を行った上で、同月開催の評議員会にて報告しました。

第二期中期事業計画（令和4～6年度）については、令和4年2月開催の理事会にて一次案を策定し、令和4年3月開催の評議員会にて意見聴取を行った上で、同月開催の理事会にて最終確定しました。

- (2) 新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。

新たに入職した職員に対しては、新入職員研修の際に、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」について、周知しました。

在職者に対しては、「学校法人大阪産業大学行動指針」について、11月に実施したコンプライアンス強化期間に合わせて文書による周知徹底を行うと共に、各機関において実施状況を点検し、その結果を学園 Web サイトにて公表しました。

また、「職員の行動指針」については、学園報での掲載を通じて周知活動を行うと共に、事務職員（監督職以下）においては「自己の行動の振り返り」シートを用いて確認を行いました。

- (3) 文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。

新型コロナウイルスの影響により、対面の研修ではありませんが、日本私立大学協会主催のオンライン研修や、大学監査協会主催のオンライン研修に参加頂きました。

- (4) 学園を取り巻く重要事項や諸問題等について、学園戦略会議にて十分に議論・検討を行い、理事会での審議内容の充実を図る。

学園戦略会議および理事会での審議内容の充実を図るために、大学および両中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両中高校長とで、定期的に意見交換を実施しました。

- (5) 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、十分な情報提供を行う。

常勤監事との定期的な意見交換会に加えて、非常勤監事も含め9月27日および3月23日に、理事長・常務理事との意見交換会を行うなど適切な監査を行うために十分な情報提供を行いました。また、それ以外にも必要に応じて、適宜情報提供を行いました。

(6) 学園運営に外部の意見を反映できるよう、有識者理事・監事懇談会、外部有識者・卒業生評議員懇談会を開催する。

7月29日および12月9日に有識者理事・監事懇談会を実施し、各機関の現状と課題を共有し、課題に対する意見交換を行いました。なお、2月3日に外部有識者評議員・本学卒業生評議員懇談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止しました。

2. 大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進

(1) 電気・ガスの使用量削減に向けた努力を行う。紙の使用量削減に向けては、昨年度の法人本部主催の部次長会議等における電子媒体を利用した会議の実施に続き、学園戦略会議等においてペーパーレス化に向けた取組を推進する。

電気・ガスの使用量については、新型コロナウイルス感染症の影響で大学内への入構制限を行っていることから、対2019年度比で2.95%減となりました。

法人本部主催の部次長会議のほか、今年度4月より学園戦略会議においても、紙資料を廃止し、完全ペーパーレス化を実現しました。

今後も、法人本部主催会議にて、ペーパーレス化を推進するとともに学園全体のペーパーレス化を推進していきます。

(2) 電子決裁の導入に向けたワーキンググループを立ち上げ、令和4年度から、まずは学内端末からの電子決裁稼働を目指して、検討を行う。

7月下旬に電子決裁の導入に向けたワーキンググループ（法人、大学、附属高および桐蔭中高にて構成）を立ち上げ、数回のWGを開催し、令和5年度中の稼働に向けて、検討を開始しました。

3. 内部統制システムの充実および強化

(1) 学園諸規程の点検整備を行う。

① 組織、権限および情報等に関する重要規程に関して運用上の課題について検証し、必要に応じて改正等を行う。

- ・文科省通知（3高私行第3号・R3.6.25）に伴い、理事会および評議員会の運営等について、監事の意見も踏まえ、理事や評議員が相互に意見交換することや、コロナ禍の状況を踏まえ、Web会議等による理事会や評議員会の実施、さらに電磁的方法による意思表示や議事録の作成等に対応するため、令和4年3月31日付で文科省へ寄附行為改正の認可申請を行いました。
- ・理事会に付議すべき内容をより具体的に表記することを目的に、理事会付議規程を改正しました。
- ・より正確な規程管理運用および業務効率化を目的に学園規程集のシステム変更を行いました。

- ② コンプライアンス強化期間を設けると共に、各部署において業務点検シート及び業務マニュアルの点検、見直し等を実施する。

コンプライアンス強化期間を11月1日から30日に設定し、業務点検シート及び業務マニュアルの点検、見直し等を実施しました。

- (2) 内部監査計画策定に際して、リスク低減、組織マネジメント力強化、業務効率の向上につながる監査テーマを設定する。

継続したテーマ監査を重点的に行う内部監査計画を設定し、より詳細な監査を実施しました。また、学園運営に影響を及ぼす事項について、監事に十分な情報提供を行うことなどにより、監事による監査にも協力しました。

- (3) 監査テーマの設定時や監査段階における監査法人、監事との連携を一層深め、より実効性のある監査を実施する。

監事および監査法人との連携を一層深めることを目的とした三者情報交換会を定期的で開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、有効的な監査を実施するよう努めました。

- (4) 監査結果および監査計画について、理事会へ報告する。

5月理事会において前年度の監査結果、及び今年度の監査計画について報告を行いました。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透を図る

- (1) 学園内の情報共有を徹底する

- ① 学生・生徒の活躍等、Webサイト、ポータルサイト、メール、学園報等を利用して情報を共有する。

新型コロナ感染症の影響により、学生・生徒の活躍等の情報発信は限られたが、Web・ポータルサイトや学園報、NeOSU等により情報発信すると共に、職域接種をはじめ学生・生徒・保護者に対する必要な新型コロナ感染症対応等の情報共有を行いました。

- ② 各種会議等での審議内容および決定事項等、職員が共有すべき情報について、ポータルサイト、メール等を利用して共有する。

部次長会議資料や新型コロナ感染対策など共有すべき情報について、ポータルサイトやメールを通じて時系列に情報発信を行いました。

- (2) 面談プロセスの充実を踏まえ、人事考課制度の運用改善と定着を図る。

- ① 昨年度、初めて管理・監督職賞与への人事考課反映を実施した。そのプロセスの検証を踏まえ、目標管理シートと行動評価シートの見直し、人事考課の枠組みの一部修正を行った上で、管理職を対象に継続実施し、制度と考え方の定着を図る。

② 一般職への人事考課の在り方は、人事制度全般にわたる見直しの中で検討する。

学園が掲げる目標を各部署が責任を持って実行し学園全体の業績向上を図るとともに、そのプロセスを通じて本学を担う人材を育成することを目的として、平成 29 年度に目標管理制度を導入し、昨年度初めて、令和元年度の目標管理制度実績を基に管理職を対象として人事考課を実施し、賞与へ反映しました。今年度はそのプロセスの検証を踏まえ、目標管理シートと行動評価シートの見直し、人事考課の枠組みの一部修正を行った上で、引き続き管理職を対象に実施いたしました。今後も、研修等を通して制度と考え方を浸透させ、必要な見直しを行い、納得性を高めながら風土を醸成し、定着を図っていきます。なお、一般職員を含めた人事考課の在り方については、人事制度全般にわたる見直しの中で検討していきます。

(3) 就業規則を全面的に改訂し、今後の労務関係見直しの基盤を整備する。

① 昨年度より従業員代表と協議を進めている就業規則の全面改訂を実現し、現規則制定（概ね昭和 45 年）後の社会環境や労働法制変化に適切に対応し、WLB にも配慮した効果的な働き方が実現できる基盤整備を行う。

② 大学教員を対象とする裁量労働制採用を実現するとともに、中高教員や事務職員の効果的な勤務の在り方検討を推進する。

③ 労働安全衛生法第 66 条の 8 の 3 を受け、職員の勤務時間、職場滞在時間を客観的に把握するため、出勤簿システムの導入を行う。

人事制度改革プロジェクト部を中心に就業規則の全面的見直しに向けた検討を進め、令和 2 年度より従業員代表と協議を行い、令和 3 年 6 月に「事務職員」「大学教員」「中学・高校教員」の職種別の就業規則に全面改訂を実施いたしました。前回の規則改訂から社会環境や労働法制が大きく変化しており、また今後のワークライフバランスなどの動向にも配慮した効果的な働き方が実現できる基盤の整備を行っております。なお、大学教員を対象とする裁量労働制や、中高教員・事務職員の効果的な勤務の在り方については引き続き検討を進めていきます。

あわせて、労働安全衛生法第 66 条の 8 の 3 を受け、職員の勤務時間、職場滞在時間を客観的に把握するため、令和 3 年 6 月に紙の出勤簿を原則として廃止し、出勤簿システムを導入しました。

(4) 人材育成規程の具体化を図り、自律的キャリア形成を促すべく、研修制度等の再構築を推進する。

① 昨年度検討した「研修体系の再構築」を踏まえ、ポイントを絞った研修を実施する。

② 人権にかかわる各種課題やハラスメントのない明るい職場づくりに向けた啓発活動を推進する。

③ 評価者研修、面談研修等の人事考課システムを支える研修を継続実施する。

④ 昨年度より取り組む管理職研修の深化を図るとともに、リーダー層の育成を進める。

⑤ 職員のスタッフ能力向上に向けた取り組みを検討する。

⑥ 自己申告書制度を一部見直し、面談制度とのリンクを進める。

平成 30 年 8 月に人財育成規程を制定し、その考え方に従って職員自らが高いモチベーションを持って職務能力の強化を行う環境を整備することが重要であり、研修体系の棚卸と再構築は人事制度改革における主要課題の一つと位置づけています。

また昨年度検討した「研修体系の再構築」を踏まえ、ポイントを絞った研修実施を計画しており、当該計画に基づき、課長補佐、主任、中堅スタッフなどの層別研修を実施してスタッフ能力の向上に努めるとともに、自己申告書制度を一部見直し、面談制度とのリンクを進めました。一方、コロナ禍のため、一部研修については、対面開催が難しく中止やオンラインによる実施となり、当初計画からの修正を余儀なくされました。

なお、人権にかかわる各種課題やハラスメントのない明るい職場づくりに向けたコンプライアンス研修については、オンライン研修に切り替えて、できるだけ多くの教員・事務職員の方に受講いただくように推進いたしました。

(5) 新人事制度の全体像とスケジュールの検討

昨年度の先行検討を踏まえて、資格・役職制度、賃金体系、人事考課制度、人材育成システム等を核とする人事制度全般の見直しに向けた検討を推進し、検討スケジュールとグランドデザインの骨子を策定する。

我が国の進学年齢人口が急速に減少する中で、当学園が将来に向けて健全に発展し社会的使命を果たす上では、社会環境変化を踏まえた人事制度の見直しが不可欠と考えています。

昨年度の先行検討を踏まえて、前述の通り目標管理制度の定着、就業規則の改訂、研修体系の再整備等を進めてきました。また、要員の有効活用に関しては、急速に厳しさを増す私学経営を的確に進める上で必要な人的リソース配置を行うべく、人事課長が各部署の事務系最高職位者を主な対象として要員ニーズを確認する面談を定期的に行っています。令和 3 年度より「職歴開発・育成シート」により、職員の上司が面談プロセスの中で、部下のキャリアについて共に考えるようにしました。そこで得た情報等を新卒および中途の採用活動に反映するとともに、育成的見地も踏まえて人事異動計画策定等に活かしてまいります。

また、学園が将来に向けて健全な発展を遂げる上で、人事制度全般の見直しは重要な課題と考えており、引き続き検討を進めてまいります。

(6) 人事サービス機能の強化等

- ① 私学共済掛金過少納付問題の解決に向けた事務処理を完遂する。
- ② 産業カウンセラー、心療内科クリニックとの提携など、メンタルヘルス対応体制の充実を図る。
- ③ ハラスメント対応に関する諸問題の整理を行い、実効ある推進体制を構築する。

私学共済掛金過少納付問題の解決に向けた事務処理を進めるとともに、連絡が取れない方々に対して新聞(全国紙)での告知等を行い、令和 3 年度末時点で、現職職員の 97.8%、連絡が取れた OB 職員の 89.1%の方々から合意書を提出いただきました。引き続き、円滑な解決金支払いに向けた手続きを進めてまいります。

また、メンタルヘルスを含む職員の健康管理体制強化に向けて検討を進め、令和 3 年度よりメドピア株式会社が提供する産業保健支援サービス「first call」を採用しまし

た。これにより専門医への医療相談を簡単に行うことができるようになり、職員の健康管理のサポートが強化しております。

事務の効率化として、出勤簿システムを6月に導入、給与明細のクラウド化は12月より実施しております（WEB化は平成31年4月より実施）。引き続き、IT化DX化を進め生産性の向上を図り、間接業務の削減を行うとともに、職員向けサービスの充実を図っていきます。

財務戦略

1. あらゆる収入増加策を図り、経営基盤を安定化させる

(1) 新財務中期計画の策定

平成29年度に策定した財務中期計画が令和2年度で満了となったため、新たな財務中期計画の策定に着手する。新財務中期計画では、大学・産大高キャンパス整備事業などの大規模事業計画を踏まえた上で事業活動収支の均衡を目指す。

各機関の第2期中期事業計画における財務上の重要案件（第2期大学キャンパス整備計画、産大高キャンパス整備計画等）を反映させた新財務中期計画を令和4年度中に策定します。

(2) 収入増加策

① 超低金利下で金利収入が見込めない預金を原資とした短期運用を推進する。

現行の資金運用規程に規定されている元本保証型の安全な資金運用を基本として、一定の枠を設定した上でリスク性商品を導入し運用益増を図ります。そのための資金運用規程改正の検討を行っているが改正案の作成まで至っていません。次年度への継続案件とします。

② 他校・他大学と比較した適正な授業料等納入金の検討を行う。

大学：定員割れとなった状況下で授業料改定は学生募集への影響等、慎重に検討する必要があると考えます。

産大高：現在検討しているキャンパス整備計画の実施時期を目途に授業料改定を行う予定です。

桐蔭中高：他校と遜色ない水準であるため授業料の改定は検討していません。

(3) 収納手段の多様化による学生サービスの向上および管理コストの削減

現在、証紙、振込等で収納している各種手数料、実習費等を電子決済化（QRコード決済、ICカード決済等）することで学生の利便性向上と収納管理コストの削減を図る。

令和3年度の電子決済導入状況

① コンビニエンスストア決済

- ・旧歯科学院の証明書発行手数料の収納（法人総務課）
- ・テキスト代、資格試験受験料の収納（スポーツ健康学部）
- ・インターンシップ、教職試験活動等賠償責任保険加入料の収納（全学教育機構）
- ・既卒生の模試受験料の収納（桐蔭高）

新型コロナウイルス禍による入構制限下にコンビニ決済を導入したことで、上記項目の申込業務の電子受付が可能となり、学生の利便性向上が図りました。また、各収納状況をシステムで管理で

きるため事務作業を軽減することができました。

② ICカード決済

・令和4年1月に2機の証紙・シャトルバス券売機にICカード決済機能を付与。

令和4年4月に大学内の全ての券売機をICカード対応とする予定でしたが、半導体不足による装置納入の遅れのため未達成。装置が納入され次第、対応します。

ICカード化により学生生徒の利便性向上が図られるとともにキャッシュレス化による売上金回収業務を軽減することができます。

(4) 光熱水費の削減

① 省エネ推進として、照明器具の高効率化(LED照明への更新)を行うため、13号館の照明LED化工事を実施する。

令和3年度中に大学13号館、桐蔭東館の一部、附属高6,7号館および演習棟等のLED化を行いました。

② 5号館、総合体育館のトイレ改修工事に関しては、節水効果の高い器具の採用により省エネ化を推進する。

令和3年度中に大学本館5階、大学4,5,10号館、総合実験実習棟、附属高本館のトイレ改修工事を行い、節水効果の高い器具を導入しました。

2. 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

(1) 大学キャンパス第一期整備計画の推進

学内の要望を取り纏め事業費増を抑制しつつ、18号館、学生会館等建築の基本設計、実施設計を進めていく。また、解体準備の整った建築物は順次解体を実施する。

① 第7、第8実習場解体後、大東市教育委員会と調整し、埋蔵文化財発掘調査を行い、建物建築の本格着工の準備を進める。

第7、第8実習場の解体撤去完了。撤去後、大東市の協力のもと文化財発掘調査を行いました。

② 第5実習場の解体後、クリティカルパスである18号館建築の着工準備を進める。

第5実習場の解体撤去完了。令和4年度に文化財発掘調査を行います。

③ 東キャンパスの不要建築物の解体作業の進捗状況を確認しながら、4号館エレベータ設置工事の準備を進める。

東キャンパスの不要建築物解は順次、解体撤去している。4号館エレベータは実施設計を行っており、令和5年度完成を目指す。

④ 18号館、学生会館等の建築工事に要する各種申請、協議等を遺漏なく行い、第一期整備計画の順調な進捗を目指す。

令和3年度中に18号館、学生会館、体育施設倉庫の実施設計完了。中央キャンパスと学生会館を結ぶブリッジ建設を計画。実施に向けて進行中です。

(2) 建物の補修・保全計画の実施(LCC)

① 学園内の主要建築物の建物診断調査を完了させる。

(4号館、5号館、15号館、16号館、新産業研究開発センター、ウェルネス2008、AMC、附属高等学校を調査予定)

令和3年度中に学園内主要建物の建物診断調査が完了しました。

<令和3年度に実施した建物診断調査>

大学:4,5,15,16号館、新産業研究開発センター、AMC、ウェルネス2008

附属高:本館、1.3.4.5.6.7号館、演習棟

② 全ての建物の調査結果を取り纏め、今後20年間の保全計画を策定し、修繕関連の予算を算出する。

令和3年度に完了した調査結果に基づき、令和4年度中にLCCの取り纏め、修正を行い、令和5年度予算に反映させます。

(3) 附属高校におけるキャンパス整備計画について、附属高校キャンパス整備計画ワーキンググループを中心に検討を進める。

附属高校におけるキャンパス整備計画について、附属高校キャンパス整備計画ワーキンググループを中心に検討を進めます。

(4) 災害時対応力の向上

災害発生時におけるマニュアルやそのオペレーションの整備・改正を進める。また、災害時の情報収集や情報発信機能の向上を図るなど、災害時対応に強い学園づくりを目指す。

発生が予想されている、南海トラフなど大地震対応とした消防計画や防火・防災管理規程の改正をはじめ、危機管理に関する規程原案が完成したことから、今後関係部署と調整の上、規程整備を進めます。

また、機関ごとに作成している危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)、学校安全計画もその運用を通して、継続的な改正に向け検討を行いました。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染予防に関する最新の情報を常に収集し、感染拡大を防ぐための施策を積極的に実施することにより、安心して学生・生徒が学び、職員が業務にあたることのできる環境を確保することに努める。

法人として新型コロナワクチン職域接種(5,465名(10,979回接種))および追加接種(1,566名(1,566回接種))を実施し、学生・生徒・職員・学園内に勤務する者・職員等の家族にワクチン接種を実施すると共に、大東市内の公立学校(幼稚園から高校まで)の教職員および近隣企業にも接種枠を拡げ、地域の新型コロナウイルス感染症対策にも貢献を果たした。

また、会議室・応接室に、UV またはプラズマクラスターよる除菌機能備えた空気清浄機の設置が完了している。更に、アルコール、抗ウイルスコーティング剤、マスクなど新型コロナウイルス感染症対策の衛生品も備蓄がなされ、学内に十分に提供できている。

3. 費用対効果の検証と支出内容の質の向上

新財務システムの活用により、令和 3 年度予算の各部署とのヒアリングにおいて予算執行率、対前年度比較の精緻な資料を基に予算査定を行っている。令和 4 年度予算の編成作業においても支出内容の質を高めるための資料の充実を図る。また、費用対効果の検証システムの検討を継続して行っていく。

財務システムで作成した予算申請額の前年度対比資料を令和 4 年度予算申請ヒアリングで活用しました。この方式を利用することにより、従来、紙ベースの資料を手作業で比較していたものが、各部署から入力された予算申請データを財務システム内で加工し、画面上で比較検討が可能となり大幅な業務効率の向上を図ることができます。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度をはじめハラスメント防止委員会等の設置により、当法人におけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
- (2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 文科省通知（3 高私行第 3 号・R3.6.25）に伴い、理事会および評議員会の運営等について、監事の意見も踏まえ、理事や評議員が相互に意見交換することや、コロナ禍の状況を踏まえ、Web 会議等による理事会や評議員会の実施、さらに電磁的方法による意思表示や議事録の作成等に対応するため、令和 4 年 3 月 31 日付で文科省へ寄附行為改正の認可申請を行いました。
- (2) コンプライアンス強化期間（11 月 1 日から 30 日）を設け、業務点検シート及び業務マニュアルの点検、見直し等を実施すると共に、「学校法人大阪産業大学行動指針」について、各機関において実施状況を点検し、その結果を学園 Web サイトにて公表しました。
- (3) 「職員の行動指針」について、学園報での掲載を通じて周知活動を行うと共に、事務職員（監督職以下）においては「自己の行動の振り返り」シートを用いて確認を行いました。
- (4) 理事会に付議すべき内容をより具体的に表記することを目的に、理事会付議規程を改正しました。（3 月 24 日理事会決議）
- (5) より正確な規程管理運用および業務効率化を目的に学園規程集のシステム変更を行いました。（3 月 1 日施行）

【3】財務の概要

(1)決算の概要

①. 貸借対照表の状況と経年比較

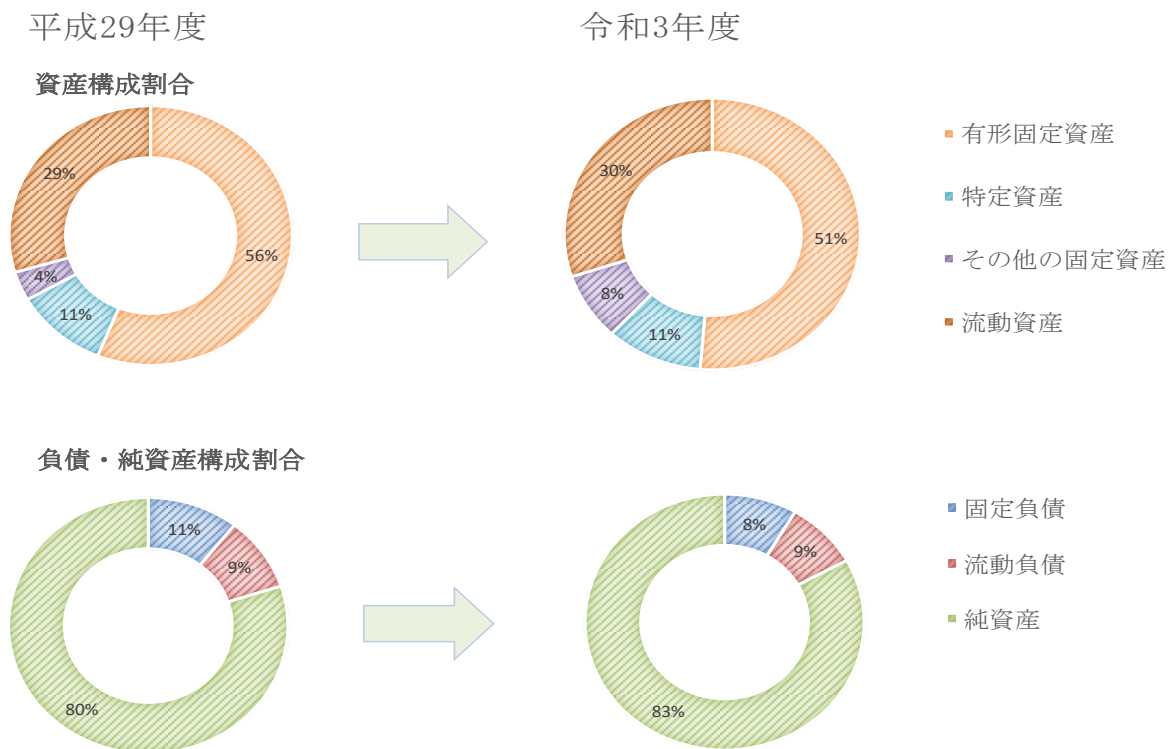
貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

本学において、令和3年度末の資産が77,594百万円、負債が13,182百万円となり、純資産は64,412百万円となりました。

令和3年度は現金・預金が1,689百万円の増加となるなど、流動資産が前年度比1,219百万円増加（資産総額は413百万円増）。負債は固定負債、流動負債とも前年比300百万円超の減少（負債総額は650百万円減）。純資産は前年比1,063百万円増加となりました。

この結果、経営の安全性の指標である流動比率(流動資産を流動負債で除したもの)は前年度より34.8ポイント増の352.3%となり、高い健全性を維持しております。

貸借対照表の推移



単位：百万円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	76,690	77,799	76,631	77,181	77,594
有形固定資産	43,026	41,780	40,963	40,198	39,812
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	2,782	4,242	5,262	6,649	6,229
流動資産	22,679	23,575	22,203	22,131	23,350
総負債	15,347	15,920	14,087	13,832	13,182
固定負債	8,131	7,912	7,505	6,862	6,555
流動負債	7,216	8,008	6,582	6,970	6,628
純資産	61,344	61,880	62,544	63,349	64,412
基本金	83,662	82,727	82,179	82,401	82,339
繰越収支差額	▲22,318	▲20,847	▲19,635	▲19,052	▲17,927

②. 資金収支計算書の状況と経年比較

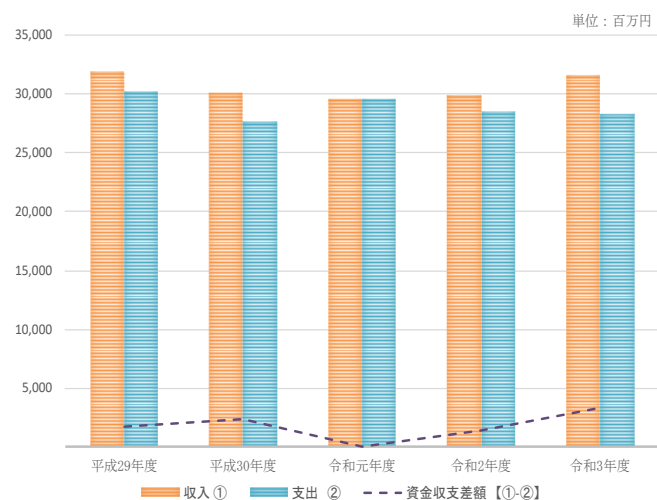
資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収支の内容および支払資金の収支のてん末を明らかにするものです。

本学において令和3年度の資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比1,668百万円増の28,288百万円となりました。学生生徒等納付金収入が前年度比335百万円減少したものの、補助金収入が170百万円、借入金収入が320百万円増加したことおよび、その他収入が2,321百万円増加したことが大きな要因です。

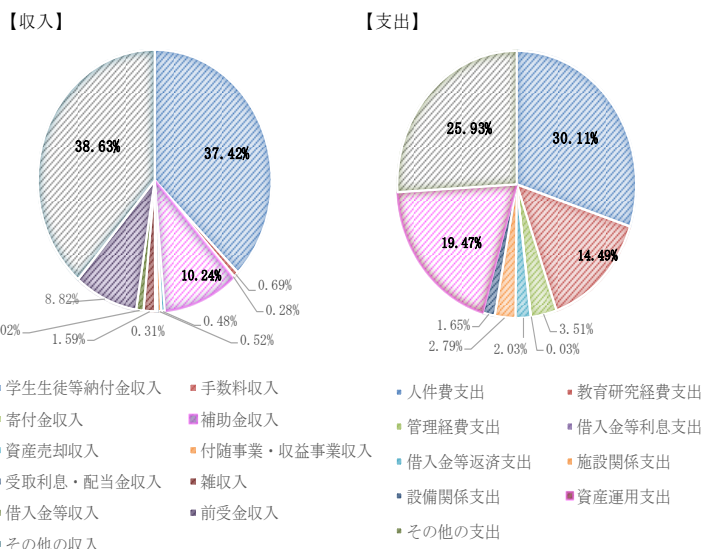
また、資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比28百万円減の26,599百万円となりました。教育研究経費支出内の支払報酬手数料支出(大学キャンパス整備事業、新型コロナウイルスワクチンの職域接種費用等)が前年度比202百万円増加し、その他の支出が343百万円増加したものの、管理経費支出266百万円減少、資産運用支出等600百万円減少したことが大きな要因です。

資金収支計算書の推移

令和3年度 資金収入、資金支出の推移



令和3年度 収入、支出内訳



収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	10,874	11,053	11,336	12,129	11,794
手数料収入	251	288	294	264	218
寄付金収入	82	265	41	196	88
補助金収入	2,818	3,078	2,783	3,057	3,227
資産売却収入	100	170	243	704	150
付随事業・収益事業収入	184	169	139	120	165
受取利息・配当金収入	82	83	91	98	99
雑収入	649	698	740	527	502
借入金等収入	1,200	500	390		320
前受金収入	3,075	3,140	2,832	2,888	2,781
その他の収入	12,525	10,638	10,685	9,856	12,177
資金収入調整勘定	▲3,534	▲3,747	▲3,711	▲3,220	▲3,234
前年度繰越支払資金	21,571	21,537	22,340	20,466	20,459
収入の部 合計	49,877	47,871	48,203	47,086	48,747

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	8,475	8,352	8,548	8,353	8,506
教育研究経費支出	3,885	3,311	3,441	4,301	4,095
管理経費支出	815	1,036	955	1,257	991
借入金等利息支出	18	14	12	10	8
借入金等返済支出	675	520	535	574	574
施設関係支出	844	644	573	282	788
設備関係支出	897	516	443	591	465
資産運用支出	5,400	4,640	6,199	6,100	5,500
その他の支出	9,129	8,655	8,793	6,982	7,325
資金支出調整勘定	▲1,797	▲2,157	▲1,761	▲1,824	▲1,653
翌年度繰越支払資金	21,537	22,340	20,466	20,459	22,148
支出の部 合計	49,877	47,871	48,203	47,086	48,747

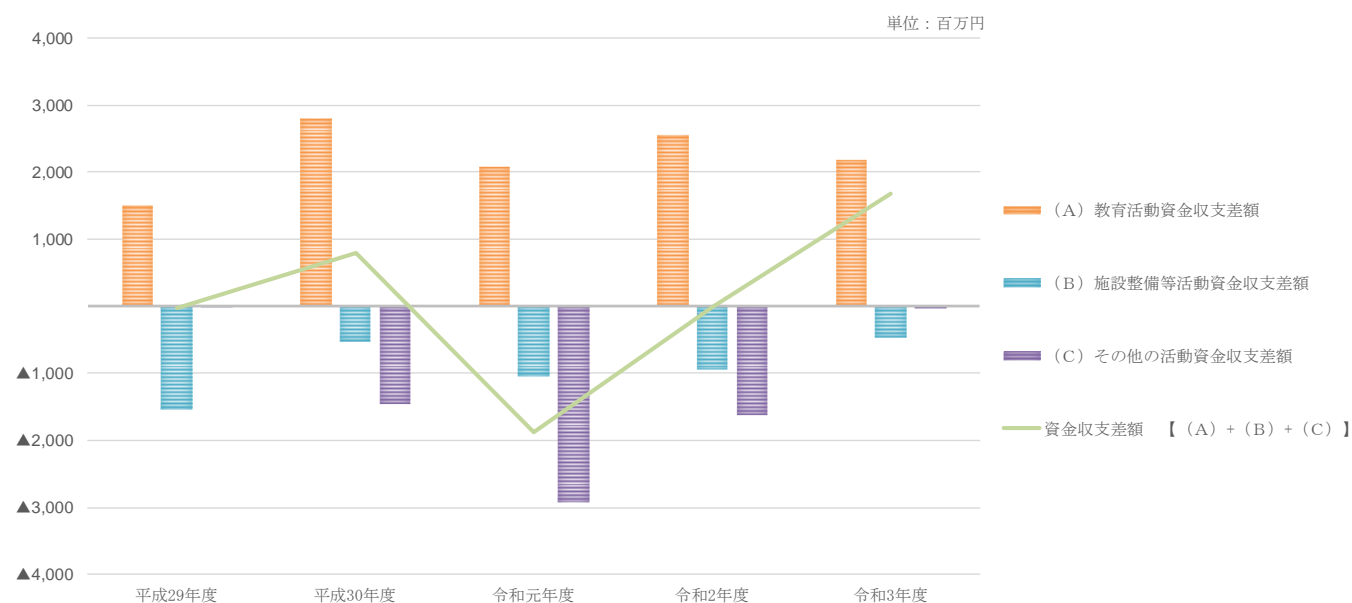
単位：百万円

③. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、「1.教育活動」「2.施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動」「3.資金調達、上記1.2に掲げる活動以外の活動」に区分して、それぞれの収入と支出を把握するものです。

法人全体では1,689百万円の収入超過となりました。これに前年度繰越支払資金を加えた翌年度繰越支払資金(貸借対照表上の現金預金)は22,148百万円となり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な資金を高水準で有しています。

活動区分資金収支計算書 推移



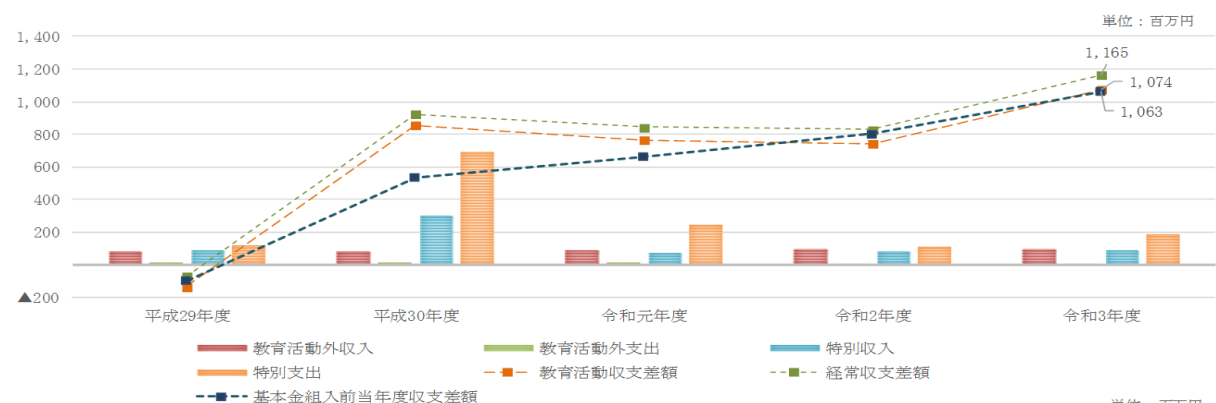
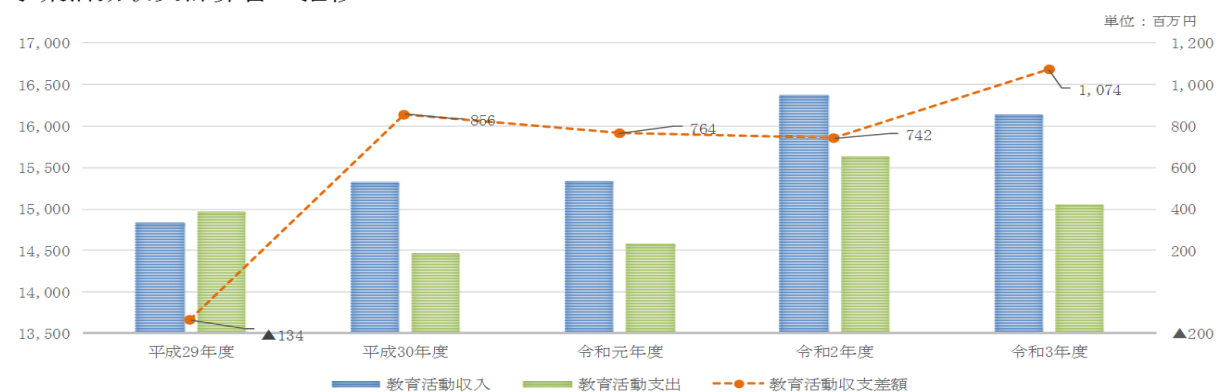
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	14,821	15,268	15,307	16,282	15,977
教育活動資金支出	13,166	12,689	12,902	13,911	13,566
調整勘定等	▲147	217	▲315	186	▲219
(A) 教育活動資金収支差額	1,507	2,797	2,090	2,557	2,191
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	3,538	2,551	3,524	3,009	4,463
施設整備等活動資金支出	5,242	3,360	4,016	3,874	4,954
調整勘定等	166	273	▲560	▲85	16
(B) 施設整備等活動資金収支差額	▲1,538	▲535	▲1,051	▲949	▲474
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	9,653	8,679	7,239	7,090	7,915
その他の活動資金支出	9,658	10,136	10,150	8,706	7,945
調整勘定等	1	▲1	▲2	1	1
(C) その他の活動資金収支差額	▲3	▲1,459	▲2,913	▲1,615	▲29
資金収支差額 【(A) + (B) + (C)】	▲34	803	▲1,874	▲7	1,689
前年度繰越支払資金	21,571	21,537	22,340	20,466	20,459
翌年度繰越支払資金	21,537	22,340	20,466	20,459	22,148

④. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は毎会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3. 左記 1.2 に掲げる活動以外の活動」の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

本学において令和3年度は大学キャンパス整備事業、新型コロナウイルスワクチンの職域接種費用の影響で支払報酬手数料が増加したものの、奨学金が前年度比360百万円減少したことにより教育活動収支差額は前年度比332百万円増の1,074百万円となりました。教育活動収支差額に教育活動外収支差額および特別収支差額を加えた基本金組入前収支差額は前年度比259百万円増の1,063百万円。さらに基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は前年度比276百万円増の722百万円となりました。

事業活動収支計算書の推移

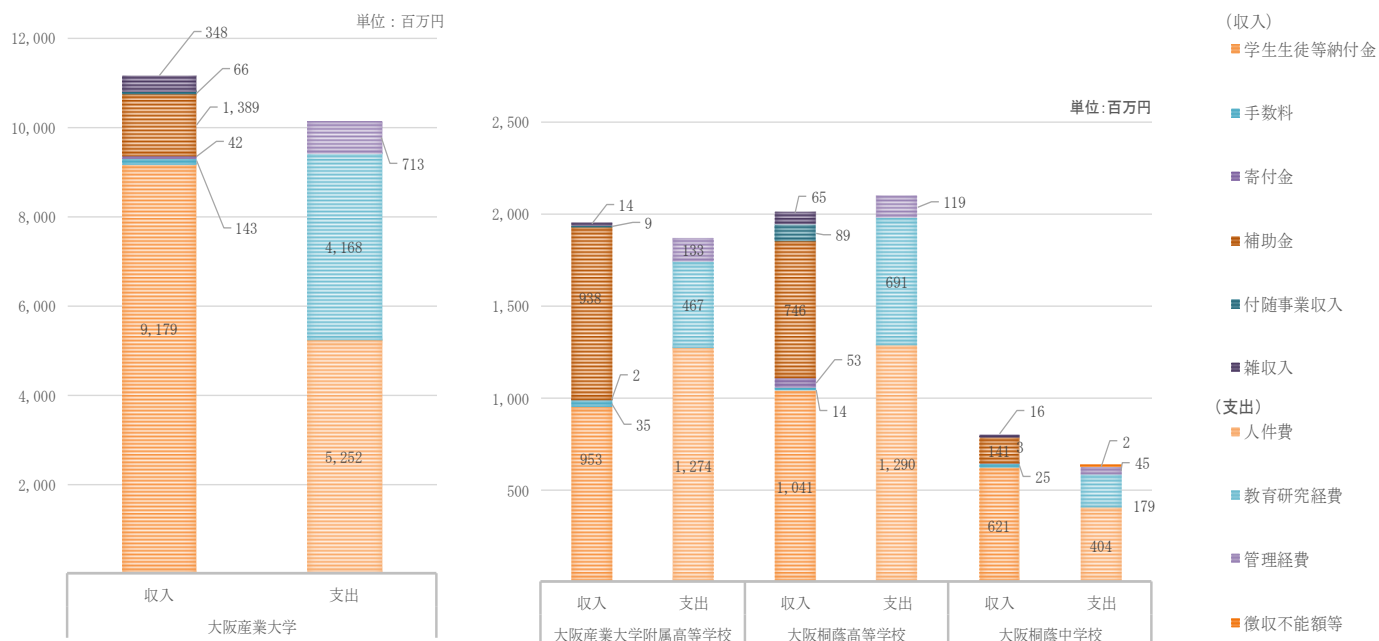


	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収入	14,840	15,323	15,345	16,372	16,140
教育活動支出	14,974	14,467	14,581	15,629	15,066
教育活動収支差額	▲134	856	764	742	1,074
教育活動外収入	82	83	91	98	99
教育活動外支出	18	14	12	10	8
教育活動外収支差額	64	69	78	88	91
経常収支差額	▲71	925	843	830	1,165
特別収入	91	302	72	84	86
特別支出	117	691	250	110	188
特別収支差額	▲26	▲389	▲178	▲26	▲102
基本金組入前当年度収支差額	▲97	536	665	804	1,063
基本金組入額合計	▲909	▲446	▲278	▲358	▲341
当年度収支差額	▲1,006	91	387	446	722
前年度繰越収支差額	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635	19,052
基本金取崩額		1,380	825	136	▲404
翌年度繰越収支差額	▲22,318	▲20,847	▲19,635	▲19,052	19,371

⑤. 事業活動収支計算書の機関別収支内訳

機関別収支内訳

令和3年度



単位：百万円

		大阪産業大学		大阪産業大学附属高等学校		大阪桐蔭高等学校		大阪桐蔭中学校	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
収入	学生生徒等納付金	9,179	82.2%	953	48.9%	1,041	51.8%	621	77.1%
	手数料	143	1.3%	35	1.8%	14	0.7%	25	3.1%
	寄付金	42	0.3%	2	0.12%	53	2.6%	3	0.3%
	補助金	1,389	12.0%	938	48.1%	746	37.1%	141	17.5%
	付随事業収入	66	0.6%	9	0.5%	89	4.4%	0.0%	0.0%
	雑収入	348	3.1%	14	0.7%	65	3.3%	16	1.9%
支出	人件費	5,252	51.8%	1,274	68.0%	1,290	61.4%	404	64.2%
	教育研究経費	4,168	41.1%	467	24.9%	691	32.9%	179	28.4%
	管理経費	713	7.0%	133	7.1%	119	5.7%	45	7.1%
	徴収不能額等		0.0%		0.0%		0.0%	2	0.3%

⑥. 財務比率の経年比較

財務分析一覧（平成29年度～令和3年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度の 全国平均値	令和2年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	△0.6	3.4	4.3	4.9	6.5	2.1	3.2
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	107.1	99.4	97.5	97.2	95.5	108.2	104.4
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	72.9	71.7	73.4	73.6	72.6	70.4	74.2
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.9	1.9	0.6	1.6	0.8	1.7	1.0
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	18.8	19.6	17.9	18.5	19.8	16.1	14.7
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	57.2	54.9	55.2	50.7	52.3	54.1	54.3
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	36.7	31.5	32.4	35.8	33.9	35.0	34.2
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.4	7.4	6.8	8.4	6.6	8.8	8.0
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	6.1	2.8	1.8	2.2	2.1	8.6	5.9
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.5	11.3	11.5	9.9	10.0	11.4	11.1
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	78.5	76.6	75.2	68.9	72.0	86.4	75.5
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	△0.5	6.0	5.5	5.0	7.2	1.5	2.9
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	△0.9	5.6	5.0	4.5	6.7	0.0	2.0

貸借対照表関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度の 全国平均値	令和2年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	80.0	79.5	81.6	82.1	83.0	86.1	88.1
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△29.1	△26.8	△25.6	△24.7	△23.1	△26.1	△20.8
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	97.1	97.4	97.9	98.5	98.4	97.3	98.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	88.0	87.6	87.0	86.9	84.2	98.6	98.1
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	77.7	77.7	77.7	78.4	76.4	89.7	91.5
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	70.4	69.7	71.0	71.3	69.9	84.2	85.9
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	29.6	30.3	29.0	28.7	30.1	15.7	14.0
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	314.3	294.4	337.3	317.5	352.3	317.9	253.9
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	700.5	711.4	722.7	708.4	796.1	495.3	386.5
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産/退職給与引当金	△	68.5	67.2	67.5	68.6	69.1	57.5	65.2
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	10.6	10.2	9.8	8.9	8.4	7.6	6.1
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	9.4	10.3	8.6	9.0	8.5	6.0	5.2
	総負債比率	総負債/総資産	▼	20.0	20.5	18.4	17.9	17.0	13.8	11.8
	負債比率	総負債/純資産	▼	25.0	25.7	22.5	21.8	20.5	17.1	13.4

- (注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。
 2. 小数点第2位を四捨五入
 3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和3年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和2年度大学法人（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

(2)その他

①有価証券の状況

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度(令和4年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,373,270,000	173,270,000
	減価償却引当特定資産	2,700,000,000	2,841,060,000	141,060,000
	有価証券	5,687,745,000	6,079,036,000	391,291,000
株 式	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
投資信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
貸付信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
そ の 他	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,373,270,000	173,270,000
	減価償却引当特定資産	2,700,000,000	2,841,060,000	141,060,000
	有価証券	5,687,745,000	6,079,036,000	391,291,000
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	2,700,000,000		
	有価証券 合計	5,688,745,001		

②借入金の状況

(単位：円)

貸出先	期末残高
三井住友銀行	1,055,000,000
南都銀行	283,500,000
りそな銀行	150,000,000
三菱UFJ銀行	632,000,000
計	2,120,500,000

③学校債の状況

学校債はございません。

④寄付金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	41,563,659	0	46,369,707	4,405
一般寄付金	0	380,024	0	0	0
現物寄付	1,023,186	20,922,896	10,783,093	9,342,706	3,783,841
計	1,023,186	62,866,579	10,783,093	55,712,413	3,788,246

⑤補助金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	0	1,379,704,800	2,550,000	0	0
地方公共団体補助金	768,530	8,812,830	609,972,530	528,607,770	139,355,000
授業料支援補助金	0	0	325,257,833	217,345,917	0
授業料軽減補助金	0	0	0	0	1,200,000
施設設備補助金	0	5,048,000	3,000,000	0	5,071,000
計	768,530	1,393,565,630	940,780,363	745,953,687	145,626,000

⑥収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

イ) 出資会社

当法人が出資する会社の状況は次のとおりです。

- ・ 名称：Osaka Sangyo University L.A.,Inc
- ・ 事業内容：資産管理
- ・ 資本金および当法人の出資割合：16,337,000 ドル (2,051,674,280 円)、100%
- ・ 当法人との取引の内容：当法人の立替金を回収したことに伴う徴収不能引当金の取崩し
- ・ 役員の兼任・報酬の有無：CEO (当法人理事・法人本部事務局長) 小東 要一 無報酬
CFO (当法人理事・総務部長) 西川 光俊 無報酬

⑧学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引はございません。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

1. 当法人の令和3年度決算の総括は次のとおりとなります。

(1) 減収増益決算（事業活動収支）

大学、附属高校の入学者減が影響し、学生生徒納付金が前年度比 335 百万円減少しました。経常費等補助金が 166 百万円増加しましたが、事業活動収入計は 229 百万円の減収となりました。

支出は、教育研究経費、管理経費とも 300 百万円超の減少となったため、事業活動支出計は 488 百万円の減少となりました。

結果、基本金組入前当年度収支差額は 1,063 百万円の収入超過となり、前年度比 259 百万円増となりました。

(2) 繰越支払資金増（資金収支）

令和3年度資金収入 28,288 百万円、資金支出 26,600 百万円、繰越支払資金 22,147 百万円（前年度比 1,688 百万円増）

(3) 流動資産増・負債減（貸借対照表）

現金・預金の増加により流動資産が前年度比 1,219 百万円増加しました。負債は、固定負債、流動負債とも 300 百万円超減少し、総負債額は 650 百万円減少しました。

2. 当法人の令和3年度決算の財務比率※による分析は次のとおりとなります。

(1) 事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支差額比率、基本金組入後収支比率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率が全国平均値、中央値と比べて高い評価となっており、経営状況の健全性と良好な収支バランスが確保できていると考えています。基本金組入率が全国平均値、中央値を下回っておりますが、今後、キャンパス整備計画の進捗とともに施設設備の更新が進み、基本金組入額は増加すると考えております。

(2) 貸借対照表関係比率

固定比率、固定長期適合率、固定資産構成比率、流動資産構成比率、流動比率、前受金保有率は全国平均値、中央値と比べて高い評価となり、資産の構成、金額が良好であると考えております。しかし負債の割合を示す比率は総じて低評価となっております。経年でみますと徐々に改善をしておりますが、今後の課題と捉えております。

以上のとおり、令和3年度決算の内容から財務基盤の健全性は確保していると考えておりますが、入学者減による減収は大きな懸念事項であり、定員確保を最重要課題と認識し、学園の第二期中期事業計画を着実に実行することで、選ばれる学園の構築に努めてまいります。

※：財務比率は、当法人 HP の「令和3年度事業報告書の3.財務の概要 財務分析一覧（平成29年度～令和3年度）」において公表しております。